
第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 27 年 9 月 9 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 27 年 9 月 9 日 午前 9 時 30 分 開議

1 開議宣告

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 80 号 | 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 | 議案第 81 号 | 大山町手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 82 号 | 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 83 号 | 大山町職員の再任用に関する条例及び大山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 84 号 | 米子市と大山町との可燃ごみ焼却事務の委託に関する規約を定める協議について |
| 日程第 6 | 議案第 87 号 | 平成 26 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第 88 号 | 平成 26 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 89 号 | 平成 26 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 90 号 | 平成 26 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 10 | 議案第 91 号 | 平成 26 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 11 | 議案第 92 号 | 平成 26 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 12 | 議案第 93 号 | 平成 26 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 13 | 議案第 94 号 | 平成 26 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 14 | 議案第 95 号 | 平成 26 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 15 | 議案第 96 号 | 平成 26 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 16 | 議案第 97 号 | 平成 26 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 17 | 議案第 98 号 | 平成 26 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第 18 議案第 99 号 平成 26 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 100 号 平成 26 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 101 号 平成 26 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 102 号 平成 26 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 103 号 平成 26 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 議案第 104 号 平成 26 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 24 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 25 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 26 議案第 106 号 平成 27 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 27 議案第 107 号 平成 27 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1 番	加藤紀之	2 番	大原広巳
3 番	大杖正彦	4 番	遠藤幸子
5 番	圓岡伸夫	6 番	米本隆記
7 番	大森正治	8 番	杉谷洋一
9 番	野口昌作	10 番	近藤大介
11 番	西尾寿博	12 番	吉原美智恵
13 番	岩井美保子	14 番	岡田 聰
15 番	西山富三郎	16 番	野口俊明

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森田増範	教育長	山根浩
副町長	小西正記	教育次長	齋藤匠
総務課長	酒嶋宏	人権・社会教育課長	門脇英之
地方創生本部事務局長	福留弘明	幼児・学校教育課長	林原幸雄
企画情報課長	戸野隆弘	税務課長	岡田栄
建設課長	野坂友晴	水道課長	野口尚登
農林水産課長	山下一郎	農業委員会事務局	田中延明
福祉介護課長	松田博明	健康対策課長	後藤英紀
観光商工課長	持田隆昌	住民生活課長	森田典子
地籍調査課長	白石貴和	代表監査委員	後藤洋次郎
会計課長	野間一成		

(午前11時15分着席)

開議宣告

○議長（野口 俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第80号

○議長（野口 俊明君） 日程第1、議案第80号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 個人情報関係の条例でございますが、この条例ですね、第23条ですね。23条の関係で・・・

○議長（野口 俊明君） 野口議員にお願いいたします。所管の常任委員会ということでありますので。

○議員（9番 野口 昌作君） 条例もか。

○議長（野口 俊明君） 基本的に今定例会は質疑は・・・

〔「条例はそうでないけどな」「休憩」「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午前9時32分休憩

午前9時33分再開

○議長（野口 俊明君） 再開します。はい、野口昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) ここでですね、23条ですか、23条の関係で各個人が、情報を使ってもらったら困るというようなときに、停止又は消去の手続きをすることができるといふようなことをございますけれど、そもそもそういうようなことに、個人番号を使うといふようなことがあってはならないでないか。最初に個人番号を目的外に使用してはならないといふ言い方のなかで、条例がスタートしているというぐあいに思ったりしておりますけれども、この23条の関係の、そういう関係の事案が起きた場合は、刑法の関係での、刑法って言いますかな、そういう関係でのいろいろな縛りとですね、ここで言ってる23条での関係といふものは、どういうことになるかといふことをちょっとお伺いいたします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 刑法との関係は直接この場合、発生しないと思っておりますけれど、ここに書いてありますように、自分の情報をですね、制限を超えて、実施機関のほう、まあ行政機関が使う場合においてですね、この決めてあります各項の項、及び号に違反してやっているという場合については請求ができるという限定的な部分ですので、直接これが刑法に違反するかどうかといふのはまた話が違ってくると思います。それはこの定めの中かでまた別途、洩らしたとかそういう分についてはそちらでの対応になると思いますね。ここで直接刑法との関係っていふのが出てきていないといふふうを考えています。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) そういたしますと、個人が気がつかなければこういうことにどんどんと利用してもいいといふような考え方になるわけですか、実施機関がですね。個人が気がついた場合にはやめてくれといふことが言われるわけですが、気がつかねばどんどん使っていくって、使っていくってしまうといふようなことになるわけですが、そういうことでもいいといふ考え方になりますか、それとも最初のほうに目的外には使用してはならないといふことがうたってある、これを使用してはならないといふことを楯にとってそれは刑法で罰せられるといふようなことにはならないわけですか。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) すみません、ちょっと言われている意味がもう一つよく理解ができんですけど。基本的に、この個人情報といふものにつきましては、定められたと

ころに使うという前提がありますので、そういう前提のなかで収拾したものをこの23条に書いてある場合については個人がこれにあたれば止めることができると。言われましたとおり、その部分がほんとうにあたっているかどうかなかなか分からないと思いますので、それは個々人がその個人情報の公開を求めてチェックされる以外はなかなかそこは難しいというふうには思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この条例、マイナンバー制度についてまあ関連するのかなというふうに思っていますけれど、既に住民基本台帳カードでもなりすましによる事例が発生しているようですけれども、町としてなりすましに対してどのように対応されるのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ちょっとなりすましという質問の内容がよく分かりませんが、基本的にはそのマイナンバーカードを持っておられる方が本人であるという確認をしてですね、それを活用していくということになりますので、なりすましというのがどういうケースのことを言われているのか、ちょっとよく理解できません。申し訳ありません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） あるこれは市でしたね、窓口に行って申請をするけれども、今はまだ即発行できませんと。で、住所を書いてください。そこに身元確認のために郵送で送りますので、改めてそれを持ってきてくださいということで、第3者の住所をそこで書いたうえで、郵送物が第3者の自宅に行きます。その郵便物をもらいに言ったうえで、要は再び窓口に行ってカードを作られると。それをすることによって、そのカードでもってどうも金融機関からお金を借りたりですね、そういう事例がもう既に発生しているようです。そういうのをどうもなりすましというようですが、そういう事例が発生しているというふうに報道されておりますけれども、そういう事例にまちとしてどのように対応されるのか改めてお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ちょっと総務課課長なものでその具体的な分についてはもう一つよく把握しておりませんが、基本的にはそういうことがないように手順を踏んで対応するような形で制度が設計されておると思いますので、そういう第3者のところに送

付するというようなことはあり得ないというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まあ誤解されているようですので、改めて言っておきますけれども、誤って送付をするわけじゃないです。変な話、私がですね、酒嶋だと偽って住所を書いたうえでそこに郵便物取りに行くんです。「お前んとこ来てるでしょ、その郵便物ちょうだい」って言ってもらったうえで、その人になりすまして結局届け出をしちゃうんです。そうすると顔写真は当の本人だし名前は第3者なんです。そのカードを使っているいろいろな、もう既に住民基本台帳カードですか、これでもそういう案件が発生しているようですけど、そういう事例に対してはまちほどのように、まあちっちゃいまちですからこの人違うよねという話にはなるのかもしれないけれども、そういう事例について、事案ですか、についてどのように対応されるのかお聞きしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 圓岡議員さんのご質問にお答えいたします。住基カードのなりすましに対してどういう対応をとったようなご質問かと理解しておりますが、なりすましということが起こらないように窓口で第一線の職員が慎重に受付の際の本人確認を定めによりましてきっちりと行ってなりすまし防止に努めていると。無いように受付をしている、一生懸命受付しておるといふ現状でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第2 議案第81号

○議長（野口 俊明君） 日程第2、議案第81号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） ちょっとお尋ねしたいんですけども。第1条で、この通知カードを交付に1件当たり500円ということで住基カードと同じように出ていると思いますけども、裏のほうに第2条になりますとですね、以前でしたら住基カードの再考不再交が500円だったのが今度800円になっていますけども、この800円にされたのは何故、そういうふうになされたのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。今回の再交付の手数料の額の設定につきましては、西部の町村会で協議をいたしまして申し合わせをして決めた金額でございます。今度新しくできます個人番号カードの経費自体その作成に掛かる費用の額面も考慮しながら800円という金額を設定したということでございます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） このカードについてちょっとあらためて確認しておきたいと思っておりますけれども、カード本体に特定の個人を識別するための番号そのものが書かれているのかどうかお聞きしたいと思います。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） 通知カードと個人番号カードと2種類につきまして条例のほうで定めておりますが、どちらのカードにおきましても個人番号を掲載したカードでございます。使い方としましては、通知カードのほうには顔写真がございませんので、本人確認の者には使えません。個人番号カードのほうにつきましては顔写真がついておりましてそちらのほうは運転免許証と同じように本人確認のものとしてご利用いただくことができます。どちらにおきましてもそれぞれの個人番号が、掲載されているというカードでございます。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 今回第2条のほうで、再交付手数料が定められているわけですが、今朝の新聞だったでしょうか。国自体がいろいろな制度に活用することを前提として今制度設計をしているようですけれども、当然そのたびに無くす、落とす、確率が上がってくるんだと。そうした時に、カード本体に番号が書かれていますとまあそういうことに長けた人はですね、それこそ先ほどの81条ではないですけれどもその番号を使うことによっていろいろな個人の情報を使う、他人になりすまして使うというようなことが考えられるわけですが、そのあたりについて末端の自治体として危惧の声、国に対して上げられるつもりなのか、お聞きしたいと思います。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） お答えします。マイナンバー法自体が新しい制度でございます。それに深く密接な利用につながるものが通知カード、個人番号カードという

ことをございますが、その重要性、それが非常に大切なものであるということは広報などで住民の方にお知らせをしながらまず非常に大切なものであると認識していただくことが第一だというふうに考えております。分かりやすい表現をしますと保険証というのが、皆さん既に定着してご利用いただいておりますが、健康保険証、非常に大切なものでございます。それ以上に、大切なものだという認識をしていただくようにと言うふうに考えています。それで万一無くなった場合には警察に紛失届、無くしたということをお届けをしていただくようなものでございます。今の再交付の手数料を定めようとしているところですが、再交付をする時の手続きにはそういった紛失届をしたといったような書類の添付も必要になってまいります。そういったような考え方で、カードにつきましては、どちらのカードにつきましても、非常に大切なものだということで、ご理解いただいておりますように今後も広報なりお知らせを、周知をはかっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第82号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第82号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この制度改正によって医療費助成の対象者がこれまでの中学校卒業までから、18歳に達する日以降の最初の3月31日までになります。これによって対象者は何人なのか、それからこれに掛かる費用はいくら見込まれるのか。それから現物支給については、地方交付税のペナルティー対象になると私は認識しておりますけれども、地方交付税の削減につながらないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 圓岡議員のご質問にお答えいたします。今回の18歳まで拡大することによりましての該当者数、費用等につきましてものことだと思っております。来年の4月から施行を予定しておりますので、現在の中3、高1、高2が一応対象になるということで町内の該当からいきますと約460人程度というふうに数字をとっております。それに係る費用関係ですが、26年度実績から算定しまして、だいたいこの特別

医療、お1人当たり845円程度助成しております。それに先ほどの460人を一応かけた数字として、460万ぐらいを計算しておりますけどまあ500万ぐらいになろうかなというふうに計算をしております。

それからペナルティーの件ですが、ご指摘のようにこういった保険に関して助成等をおこなえばペナルティーの対象になるというふうには読んでおります。で、これについては県知事なりあるいは石破創生大臣におかれましてもやっぱり地方がこういった形でいろんな施策を講じているものに対してペナルティーをかけるのはおかしいということでそれは国なりに要望していきたいというふうなこともおっしゃっているというところでもあります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） ペナルティーについてもう一度確認をしておきたいと思えます。今現在としてはペナルティーにならないという保障はないということによろしいでしょうか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 現段階ではきちっと申し上げられませんが、ペナルティーには現状でたぶんなるであろうけど、今後そういったものを廃止するという要望は常に中央に向けて出しているというぐあいです。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第83号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第83号 大山町職員の再任用に関する条例及び大山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第84号

○議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第84号 米子市と大山町との可燃ごみ焼却事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 全員協議会の資料では単価に参入しないものに、解体工事費がありますけれども、解体方針が未定でも解体費用として、いくらかでも積み立てておこうという意見はなかったのか、また大山町からでもそういう提案をしなかったのかどうかお聞きしたいと思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。米子市のクリーンセンターの運営につきましては、すべて米子市が責任を負うものでございます。今後の米子市クリーンセンターの運営の方針、考え方につきましても米子市が決定をするものでございます。そういったなかで境港市、日吉津村、大山町が米子市のクリーンセンターに可燃ごみを搬入するという事を協議をしてその話が整ったということでございますが、そういった考え方のなかで、協議のなかで米子市に対しまして、その運営の方針を利用者側のほうからお願いするといったような考え方では協議のほうは行っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 一つ確認をしておきたいと思っております。将来、取り壊しが必ず発生すると思っておりますけれども、その時には負担を求められるわけですよね。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） 将来的に今の米子市のクリーンセンターを解体しなければならない状況がくるということは米子市からも提示を受けております。ただその方法や金額的なものはまだ平成43年度以降になりますので、そういった時期にどういったような条件なり状況になるかというのがまだ未定の状況でありますので、その時点での米子市からの提示をまず受けてまた協議をする場を持つといったような内容で話のほうはしておるところでございます。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 変な考え方かもしれません。使うのは今我々の世代。ところが先ほど答弁の中にもありましたように、平成43年度以降の解体だと。そうするとその時の負担をされるのは、その時の人なんですよね。そうした時に、まあ変な表現で

すけれど先送りじゃないかなと私は思うわけですが、そのあたりどういう認識をされているのか、お聞きしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。将来的なことに、まだずっと先の将来的なことになるわけですが、今の時点で考えられることを想定いたしまして、今の時点で話のできる範囲のことを協議をしておる状況でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。えーとですね、質疑は各議案に対するものであって一般質問的なものは、ひとつ一般質問のほうでよろしくお聞きしたいと思います。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 了解しております。

○議長（野口 俊明君） はい、吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ごみですが、全員協議会でお聞きしたところによりますと、可燃ごみが増えるほど負担が増えるというふうに理解しておりますが、第5条の搬入量の報告のところですね、米子市クリーンセンターで焼却するために搬入された可燃ごみの数量を定期的に大山町長の報告するものとなっておりますが、これについて町民さんの理解も必要だと思います。ですので町長だけでなく住民の方にも報告されるという、そういうことは考えておられますか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。表記のしてあります搬入量というのは、その実際に搬入をした量がいくらであったかということ、米子市から報告を受けてその金額を確認して支払うというための数量でございます。ですので、実際搬入をした実績を米子市からきちんと報告を受けるということでございます。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） いずれにしてもですね、ごみの問題は、結局財政を圧迫していくことが予想されますので、やはり言いたいことはですね、ごみが出す量が、名和クリーンセンター以外ではありますが、皆さんの理解を得るためにそういうごみの量が減ったとか、出す量が減った、増えた、そういうことを報告しながら町民さんともども健康問題と一緒にすけれど、ごみ減量、努めるという意味で聞いておりますが。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。ごみの搬出の実績、実態につきましては、広報で住民の方に数量等をお知らせし、課題や取り組みの方向性をお知らせしてごみの問題については取り組んでいく所存でございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 87 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 87 号 平成 26 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これから質疑を行います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 副町長。小西副町長。

○副町長（小西 正記君） はい。決算審査資料の関係で訂正をお願いしたいと思えます。先般監査委員さんのほうで監査をしていただきました資料にも一部転記ミスがございましてそのことを監査委員さんのほうにも報告して了解を得ておりますけども、総務課関係と税務課関係で転記ミスがございました。すみません、税務課関係で転記ミスがございました。これについては全員協議会のほうで、議員の皆さんには報告させていただいたとおりでございますので、重ねてお詫び申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと、再度、日程第 6、議案第 87 号 平成 26 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これから質疑を行います。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第 5 款町税 15 ページから 18 ページについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次に移ります。次、第 10 款地方譲与税 17 ページから第 50 款使用料及び手数料 28 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 55 款国庫支出金 27 ページから第 60 款県支出金 52 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 65 款財産収入 51 ページから第 85 款諸収入 66 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 90 款町債 67 ページから 70 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） ないようですので、次は歳出に移ります。第 10 款総務費 73 ページから 122 ページまで質疑はありませんか。
- 議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。
- 議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。
- 議員（11 番 西尾 寿博君） 決算書で言うと 96、98 にあります、98 の一つ例にあげて説明聞きたいと思いますが、上のほうにあります備品購入費、パソコン購入費、215 万ですね。昨年度が 3,115 万、買い替えができたということで本年は少ないわけですが、だいたい買い替えなんです、何年に何回かあるわけですがけれども、だいたい周期的に去年は 3,000 万、今年はざっと 200 万なんです。ということは、またたぶん買い替え時が来る、あるいは一部買い替えの場合はそういう周期がまたちょっと変わってくるという、たぶん一部変えたり、全部替える時もあるでしょうけれど、だいたい多い時には 300 台、400 台、替えるわけです。それに伴うサーバーだとか、またいろんなもんもシステム的に変えないけんわけですが、そのはっきり言ったら、去年は 3,000 万、今年は 200 万ということで周期がすごくあるわけで、そのあたりをお聞きたいしたいなと思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 平成 26 年度の決算の認定ということでたくさんのご意見をいただくと思います。担当よりこれから答えさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 備品の購入につきましてですが、去年のパソコン購入は 3,000 万程度ということですがけれども、パソコンにつきましてはですね、基本的には 5、6 年でだいたい買い替えかなと思っておりましたが、職員が使っているパソコンにつきましては、できる限り使える分では使っていこうというふうに考えております。
- 昨年につきましてはですね、OS と言いましてパソコンを動かすソフトの関係で保守が切れた関係で大量に交換が必要になっています。ということがあって大きな金額になったということがあります。
- それから職員が、個々が使うもの以外にですね、全体で使うシステムの分がありましてこれの更新がだいたいこれも保守の関係で 5 年程度でやりますんで、本来、今年やる予定でしたけれど、保守がぎりぎり持ちそうでしたので、28 年度に大きな更新をかけないけないということがあります。で、必ずやる必要があるのはこの 5 年に 1 回の大きなシステムの更新、それから今ほど言いました個々のパソコンにつきましては、OS

等の切れたというようなことで、汲々ありますけど、これにつきましては年次的に古くなったものをある程度買い替えていくというような対応を考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） ということは、何かがない限りは5年ぐらい、何かシステムの変更だとか、あるいは内容的な変更があれば、早く変えるということもあるわけですけども、いつも疑問に思うのはね、この決算の、予算の時にも同僚議員が質問されておりましたが、なかなかパソコンの中身は、一般素人でも思うわけで、実は私たちもちょっとよく分からない。例えばどこが壊れていますよ、どこがおかしいですよと言われたらそのままになってしまうんじゃないかなと懸念しております。実は一般質問今回出してありますけれども、そのような場合にどういう決算のやりかた、あるいは予算、予算の話をしちゃ議長に怒られますんで、決断的にこれが正しかったかどうか。これぐらい妥当だと思われますか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 妥当かと思うかということですけども、こちらのほうもですね、出されたものを精査しながら予算立てをさせていただいて執行しておりますので、妥当であるというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そういうふうにおっしゃられるだろうけども。たぶん妥当だという根拠はないのかなと。誰も分からないものをなかなか妥当と言いきるとするのは、ちょっと辛かったんだろうと言うふうに思いますけれども、そういった精査されるのは誰が精査していますか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 基本的に役場で対応するものにつきましては、機器の購入につきましては入札をかけますし、システムのマイナンバーというようなものを導入する際にはですね、委託費を組みますけれども、大山町だけが独自に組むというものは少ない現状ではありますので、そういう状況、近隣等の情報と合わせながらですね、これが妥当な線かなというようなところで判断をしていく。まあそれにつきましては、職員のほうで判断しているというところでもあります。それを外部にお願いして妥当かどうかという判断をするということもありますけれども、これはこれでかなりの金額ですね、必要になってくるというふうに考えておりますので、その辺をどういうぐあいにするかということで、現段階では先ほども言いましたように近隣の状況、それから入札、機器に

については入札をしながら対応しているというような状況であると思っております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 遠藤 幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 資料のほうの90ページ、90ページのほうにあります。

90ページよりも決算審査資料のほうでいきますと37ページのほうにもありますが、結婚対策推進事業、これの中に民間団体に婚活コーディネーター業務委託、委託料が40万3,200円あがっています。25年度まではいくらいろいろやっても結果が表れなかったのに、26年度はカップル成立が5件あると記載してあります。これはどういうところに委託されたのか、教えてください。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） いわゆる婚活イベントの実施をしていただく団体にその活動について補助金を出すという形で行っております。

委託する、委託するっていうんですか補助金を出す団体でございますけども、これは町内の団体等で特に地域でありましたり、あるいはまちづくり団体等でそういう活動をしていただくところに支出しております。対象としております。まちづくり団体では築き会でありましたり、町内の、失礼しました。未来会議等で活動しておられる方々がそういう活動を行われるという場合もございましたので、そういうところに対象として事業実施していただいたところでございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 町内の業者っていうか、そういうまちづくりの団体などのなかでこのカップル成立5組というのがあったわけですか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） はい、そのとおりでございます。まあ計画を立てていただいてその計画を出していただいて、それを町のほうで審査をいたしまして、適当であろうということでありましてそれを実施していただいてその実績に基づきまして、補助金を支出するという形でございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 78ページです。総務費の委託料のデジタル防災無線基本

設計委託料 108 万円です。当初予算では、585 万 4,000 円が計上されていまして。安くなることは悪いことではありませんが、当初予算の実に 5 分の 1 になっています。これだけ金額に差が生じた理由をお聞きしたいと思います。

併せてその下のデジタル防災行政無線実施設計委託料 205 万 2,000 円です。これも当初予算では 804 万 6,000 円が計上されていましてけれども、実に当初予算の 4 分の 1 になっています。これだけ金額に差が生じた理由をお聞きしたいと思います。

次に 80 ページ、負担金補助及び交付金の日本海政経懇話会負担金 5 万 4,000 円です。昨年の委員会でもお聞きをしましたがけれども、その時の答弁ではそこまで管理をしないという回答だったと記憶しておりますけれども、日本海政経懇話会に何回参加されたのか、そしてその成果をお聞きしたいと思います。

同じく積立金です。当初予算を見ますと例年 1 億 9,000 万円ぐらいを積むというふうに私メモをしておりますけれども、決算書では約 4 億 3,100 万円を積みまわっています。

理由をお聞きしたいと思います。

次に 82 ページ、総務費の文書広報費の委託料で文書整理業務委託料 1,085 万 1,000 円が当初予算から全額削除されておりますけれども理由をお聞きしたいと思います。

次に 94 ページ、支所費の需用費の光熱水費です。中山支所約 238 万円に対し大山支所は約 791 万円です。ちなみに本庁舎は 800 万円です。なにが原因でこんなに大山支所の光熱水費がかかるのかお聞きしたいと思います。

98 ページ、交通安全対策費の報償費の運転免許自主返納支援事業記念品 3 万円です。当初予算では 13 万 5,000 円が計上されておりましたけれども、何人の、元々の何人の見込みが、結果何人になったのかお聞きしたいと思います。以上ですね。はい、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 政経懇話会の関係についてだけ私のほうから答えさせていただきます。特にこの政経懇話会、日本海新聞社のほうが主催をされて国内で、最前線で活動しておられる方々を有識者を呼んで講演会をされるということでありまして、なかなか地元でそうした一線の話聞く機会ということがないものですからいろいろと業務と重なる場面もありますけれども、できるだけこの会に出て、現在の国の動向であったり、表面的に見えないいろいろな話を聞いたりということで、町政にすべて取り組んでいく、情報の収集に努めているというところでありまして。私のほうからは以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） デジタル防災無線の基本設計、自主設計についての金額ですけれども、この予算的なものにつきましては、見積り等を取りましてですね、予算を立

てております。で、金額が落ちた原因につきましては、入札の結果、提示された金額が非常に安い金額であったということです。議会のほうにもお渡ししたと思いますが、入札結果を入札が済んだあとお配りしたと思いますけれども、かなり業者のほうに差があったという現状であります。

それから文書管理のシステムにつきましては、当初 26 年度にやる予定にしておりましたが、全体のシステムをですね、変えるという話も更新をしないといけないという話も出てきました。それから内容につきましては、もう少し精査がいるのではないかとということで、26 年度は決算の方ですね、執行せずに行くという形にさせていただきました。

積立金につきましてはですね、当初予算を作るときにですね、地方交付税等をみながら予算立てをしておりますけれども、交付税の算定が変わったりしてですねたくさん入ってきた場合等につきましては基金に積み立てる、それから起債を償還するというような方法を取らせていただいておりますので、26 年度につきましては、積み立て金が増えたというような状況であると思っております。

それから電気代につきましてはですね、各施設でかなり違うんじゃないかということですが、これにつきましては、省エネ、経費節減ということで各支所、本庁ともこの電気代等の光熱水費については配慮しているつもりでありますけれども、元々の設計でですね、どうしてもこの電気をくうようなシステムになっていることもございますので、こういう違いが出ているというふうに考えております。以上です。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 運転免許自主返納事業についてのご質問にお答えいたします。

この事業は有効期限のあります運転免許証を自主的に返納された方につきましては、町のほうから申請に基づいてスマイル大山号の乗車券、これは 6 枚つづり 2,500 円のものでございます。これを 3 冊差し上げております。18 回、500 円の区間が 18 回使えるというものでございます。予算では 20 人を予定して組んでおりましたけれども 26 年度の実績、申請をされてこれを差し上げた方は 4 人でございました。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 支所費につきましては大山支所の光熱費が高いということで、かつていろいろ議会のほうでもご質問をいただいていたと思っております。詳細につきましては委員会のほうで説明させていただこうと思っておりますが、私が現在お答えできるのは、大山町の預かっております電子機器が、大山支所に置いてあると、元がですね。そのためエアコンが 3 台、常に 24 時間フル可動しておるという関係上、大山支所の光熱

水費が上がっているというぐあいに承知しておるところでございます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 最初からいきたいと思います。

デジタル防災無線ですけれども、安くついたということは悪くないとは思いませんけれども、あまりに金額、要は当初予算と決算との差があるので、そのあたりもう少し、例えば近づける、当初予算の精度を上げるといいでしょうか、そういうふうな努力ができないかなということをお聞きしたいと思います。

それから日本海政経懇話会ですけれども、結局何回されたのかという回答がなかったかと思えますけれども、そのあたりをお聞きしたいと思えますし、それから金額5万4,000円です。町長としてそういう場に出られることが大変いいことだと思いますけれども、こういう言い方をして失礼かと思えますけれども、自費で出すことができない金額ではないかなというふうに思えますけれども、そのあたりどういうふうに思われているのかお聞きしたいと思えます。

それから積立金ですけれども、ある集落の人からつい最近です。ちょっと相談をされまして役場のほうにカーブミラーを5カ所つけてほしいと要望したら、年に1カ所しかつけられないというふうに言われたと。で、実際その集落はガードレールもボロボロですし、路面がこれから冬に向かって路面が凍結したら怖いというふうにも訴えられましたけれども、当初予算の倍以上、基金造成するのであればですねそういう各集落から、そこだけでない、たぶん要望が出ていることだと思いますけれどもそういう部分にももう少し応えられてはいいのではないかなというふうに思えますけれどもそのあたりをお聞きしたいと思えます。

それから大山支所の光熱水費の件ですけれども、民間はもちろんですけれども行政でも今太陽光発電に適した遊休地や南面に面した屋根があればですね、パネルを乗せられる自治体も多くありますけれども大山町でも特にこれだけ掛かる電気代ですから、特に大山支所を対象にして取り組まれるつもりはないのかお聞きしたいと思えます。

それから併せてですけれども、町長は当時の議員としてあの庁舎の設計段階から知っておられますけれど、実際10年たってこれだけ電気代が掛かるわけですからどのように感じておられるのかお聞きしたいと思えます。

それから運転免許証ですけれども、当初20人が結果4人だったということですがけれども、やはり高齢者の人から聞くのは、自分の力で、家の人のお世話にならずに好きな時間に空いた時間にいろんなところに行きたいからなかなか運転免許証が返還したくないというふうにも、そのような声も聞くわけですがけれども、安心して免許証を自主返納できるようなもっと、デマンドバスなどを宣伝する必要があるのではないかなというふうに思えますけれどもそのあたりをお聞きしたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうから2点述べてと思いますけれど、政経懇話会についての回数ということでもありますけども、新聞のほうにこう出ておりますので、ちょっと回数、私も今改めて承知をしております。

ただできるだけ業務と重ならないところであれば時間を割いてでもいこうということでこの懇話会のほうには出掛けさせていただいているということをお願いしたいと思いますが、自費ということもご提案ありましたけれども、やはりこの職にいることによって求められる私は大切な情報のもとであるというぐあいに承知しておりますので、現状で進みたいというぐあいに考えています。

それから大山支所につきましては、当時議員ということでありましたけれど、先ほど担当課長のほうからも述べましたようなところのなかで光熱費等が嵩んできているのかなというぐあいにも思いますし、設計上の問題もあるのかなというぐあいに思っておりますけども、そこについては十分承知はいたしております。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 予算の立て方の問題でご指摘いただきましたけれども、基本的に出来る限り精査して予算立てをしていきたいというふうに考えております。

それから基金の使い方の問題ですけれども決算が出たあとになりますので、今後28年度の予算に向けておっしゃられましたことを検討しながら進めていきたいと思っております。

それから大山支所のパネルを使って電気代をとということですが、現在のところ、屋根の方にあげるといようなこと考えておりません。今電力の自由化といような問題でいろいろな提案もありますので、そういう物を含めてですね、電気代が少なくなる対応をですね、検討していきたいなというふうに考えています。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 免許証自主返納制の関係でお答えをいたします。

この制度、町が取り入れた理由は運転が危険になった方が自主的に返納していただきたいというのはもちろんですけども、その方々が大山町のスマイル大山号、これの利用者につながっていただけるために初めのお試しといような趣旨でこれを使っていたのでないかということでこの返納について乗車券を交付ということを設定いたしたところがございます。

非常に予想よりも利用が少ないというのは私のほうも同じに思っておるところでございます。デマンドの利用者の拡充についてでございますけども、登録の人数は、この3、4年、1,000人から1,100人ぐらいで微増の状況ですけども、利用の数ということでは

あまり増えていないというところでございます。

制度自体は既に定着しておると思いましていろいろなご質問とかご意見をいただくことがほとんどなくなっておりますけれども、やはり利用、必要な方が利用していただくために、広報は引き続き必要であろうと思っております。また、広報だいせん、また老人クラブの会合等で時間をいただければ説明をさせていただいたり、時間がない時には資料をお配りして、周知しておるということでございますけれどもまあご指摘もございましたので、今後もう少し別な方法も工夫してPRに努めたいと考えます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 企画費の補助金の関係でお尋ねしたいと思います。予算書は92ページです。

大山恵みの里づくり促進事業補助金ということで、恵みの里公社に約4,000万円の補助金が支出されています。かなり高額な補助金が支出されているわけですがけれども、26年度中の事業の成果について説明をお願いしたいと思います。

特に4,000万の補助金のうちのかなりの部分が農産加工施設の運営費に充てられていると思います。併せて農産加工施設の運営状況についての状況と成果をお願いいたします。

もう1点、この補助金に関してですが、大山町の農林水産のPRをしたり観光振興に資するための補助金だと思います。現在総務費で予算が計上してあるわけですがけれども、本来これは観光費で予算するのが妥当のようにも思うわけですがけれども。その他についての考え方についても併せて説明をお願いいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ご質問のほうにお答えしたいと思います。

この4,064万円のうち、広域事業に対しての補助金が2,264万円、それから交流センターに対しては、250万円、公社の運営補助金に対して230万円、それから農産物加工処理施設に対して1,320万円の内訳となっております。広域事業につきまして生産者部会等と連携して出荷拡大等が図られております。会員の方も若干増えています。取扱いのほうもですね、町内製品のPRですとか、町内外の催事イベント等でそういう販路拡大等も進んでおりますので、着実に結果は出ているのではないかなというふうには思っているところです。

それから総務費ではなくて観光商工費であげるべきではないかということにつきましては、また改めて相談させていただきたいというふうに思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） この補助金を企画費で組んでいるという趣旨はですね、町の農林水産物の産品を活かして大山町で観光業も盛んですので、そういうもので活かしていくという大山恵みの里づくりの趣旨を反映して企画費で組んでいると思っています。ですので、個々でみれば農林水産物の産品を活かしてですね、大山町で観光業も盛んですので、そういうもので活かしていくという大山恵みの里づくりの趣旨を反映して企画費で組んでいると思っております。ですので、個々でみれば農林水産費とかですね、観光業費ということもあると思うんですけども、相対的な地域づくり、地域活性化ということを最初の出発でこの企画費のなかで始まったというふうに理解しておりますので、現在のところではよろしいのではないかなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 先に課目のことですが、当初はそのまず計画づくりから始まっているので、その企画費でね、合併当初、平成16年、17年度あたり、17年、18年あたりは金額も少ないし、計画づくりだし企画費でよかったんだろうと思いますけれども、今となっては補助金だけで4,000万とか、何千万単位で町の産業振興に関わる部分の予算です。総務費の中では少し位置づけとして収まりが悪い、分かりにくいような気がいたしますが、検討されるお考えがないかどうか再度お尋ねしたいのがまず1点。

それから中身についてですが、担当課長から着実に成果が出ているということでしたけれども、単町の予算でですね、数千万単位の規模というのはかなりの事業です。着実に成果が出ているとか、一生懸命やっているとかそういう漠然とした表現ではなくてですね、26年度はこれこれこういう成果があった、やはり、数量なり目に見える分かりやすい単位、表現で説明していただかないと本当にその3,000万、4,000万掛けた効果があったかがやはり判断がしにくいと感じるわけです。もう少し具体的な成果についてお答えをお願いいたします。

併せてですね、公社の運営、特にその加工所を今後どうするかについては、確か非常に赤字も大きいということで今年度中に抜本的にどうするか、方向性について今年度中に方向づけをするということだったと思います。予算の時点でね。半年経つわけですけども加工所の運営事業の見直しについての進捗状況についても説明をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうから答えるところを答えさせてもらって、担当のほうから補足があればまた加えたりと思います。

まず公社の関係のほうでの成果ということについての状況はということでありましたけれども、お手元の中にもあるいは報告のなかでもあろうかなというぐあいにも思っておりますけれども、公社のほうから報告書が出ておるなかに状況の成果につながるころのものが記されたりしております。特にご指摘のように26年度本町から出しました公社のほうに出しました補助金が4,000万ほど、前年に比べれば減額しているわけでありまして、27年度においてもそういう状況であるということをご承知のとおりであります。数値的なところを少しだけ記してあるものを読ませていただきますけれども、こうした4,000万ほどの補助金を活用して事業を行うことにより仕入れの公社としての仕入れの代金として、いわゆる町内の生産者、事業者還元するということの金額でありますけれども、これが1億271万円、こういったことの金額が町内の生産者の方々、事業者の方々に還元をさせていただいているということがありますし、農協のほうも集荷業務あるいは販売もしておられますので、農協のほうから入れさせていただいております梨など、そうしたものを加えますと1億3,673万円といったものを地元の農家の方々に還元させていただいているという状況のなかでこの公社が運営今されているというところでありまして、加工所につきましてはお話ありましたが、特に1,000万を超えるほどの補助金を出してきております。今後の状況のあり方については、今県の事業も絡めながら、調査検討しているところでもありますので、そういった報告を理事会のほうでも受けながら判断をしていくということになるんじゃないかというぐあいにも思っているところでもあります。状況としてはそういうところでもあります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 課目のことですが、当初の目的は地域振興、総合的な地域活性化というようなこともございましたが、現在観光商工部門でかなりの比重を扱っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 失礼いたします。農産物処理加工場の現状の精査並びに今後の方向性についての検討作業の経過について報告をさせていただきたいと思っております。

実はこの9月ごろを目途としてある程度の方向性を出したいということで外部機関等にも委託をし、公社内部のヒアリングなどなどを重ねてきているところでもあります。実は本日この場ではまだ町の方には報告が届いておりませんが、ここ数日、あるいは1週間程度のあいだに中間報告が出されるという報告が出ておりますので、この方向性の考え方につきましては近日中にある程度の考え方が策定できるのではないかとこのように

考えているところでございます。

合わせまして先ほど町長から答弁がありましたことに若干の補足をさせていただきますが、町内関連の仕入れが増えてきているということで、町長が申し上げました。公社の全体の仕入れ額の町内関連商品の占める割合が81%、26年度決算では、にまで増えてきたということがございます。特に問題課題となっております農産物の処理加工場でございますが、処理料につきましてはまだまだ十分とは言えませんが、野菜類につきましては町内産品の割合が63%、畜産類、肉等とでありますけれども、85%ということで町内産品の割合につきましては鋭意努力の成果が出てきているといったところであります。以上であります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） そもそもその公社が立ち上がった、立ち上げた背景にですね、やはり大山町の農林水産業と観光業を活かして6次産業的なところで事業を進めていくには、行政でやるのにはなかなか難しいとまたノウハウも十分でない、外に別の比較的自由に動ける団体を作ってですね、そこに専門的な知識を集めて6次産業なりそういったものを推進していこうというのが公社設立の基本的な背景だったと理解しております。ところがですね、立ち上げから本当に10年近くたつわけですけども、そういった部分での成果がきちんと出ているのかなと言うのが少し疑問というか、に感じているわけですし、例えば近頃、東京のほうでですね、山陰の飲食店業者が大山町産の食材を使ったお店を出すというようなこともありました。本当にいいことだと思うんですけども、そういうことをどんどん進めていかなければならないと思うんですが、多少残念なことにですね、そういった事業展開に恵みの里公社が積極的に主導して関わったかという点必ずしもそうではなくて、よそからきた話に事後的に協力しているだけじゃないかというのが少し残念な部分でして、公社には公社が主体的に今後さらにそういった取り組みをしてもらいたいというふうに思っておりますし、また今回、補正予算で出ております地方創生の関連事業の中にもですね、地域産業振興するようなメニューもありますけれども、あれなんかも本来もっと公社が主体的にやるべき事業じゃないかなって思ったりしてるんですけども、必ずしも公社主体でそういう事業をされていないというところでちょっと残念に思っておるわけですけど、そういった部分で今後の公社、そういったあたりでの執行部として事業の評価ですね、評価等今後もっとはっぴかけてもらわないけんと思っておるわけですけども、今後の方向性についてどう考えておられるのか、執行部としての考えを説明をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町としても公社のほうに4,000万という補助金を26年度出し

ております。近藤議員の思いは、気持ちとして分かるところもありますけれども、地元の生産者、事業者の方には、先ほど申し上げたような1億3,600万ほどの金額の還元ということがありますけれども、トータルとしての取り扱い量、取扱いの金額、これは2億7,000万ほどの金額になってきております。一つの事業体として、2億7,000万の事業を扱っていく、これは非常に本町としての公社の実績は私はあるものというぐあいに承知をしております。

それから先ほどまあ東京のほうでのいろいろな関わりのなかでの事後的な対応というようなお話もありましたけれども、そうしたこともあるのかもしれないけれども、まあ特に東京のほうでの店舗の進んでおります焼き鳥の関係のチェーン店化へのきっかけの取り組みであったりということについては、逆に公社のほうからいろいろな商品の販売、お米であったりとか、あるいはなかなか年間供給できないという状況がありますので、ネギの対応であったりと、そういった年間を通じて対応できるものについてこの公社のほうで職員のほうでいろいろと生産者の皆さんにご理解、ご協力をいただきながら、流通マーケットの部分にも協力をしてもらいながら、対応をしてきているというところでもあります。いずれにしても公社のそうした存在があつてこそ、今の県内、町内だけではなく、県内あるいは県外のほうへのいろいろな流通の展開ができてきているというぐあいに思っておりますし、金額についても特に山陰道の名和、中山間の全線開通によって本当に道の駅の、目の前の交通量が激減した経過はありますけれども、これまでの取り組みを踏まえて結果的には15%、16%の売り上げ減ということがありました。

そうしたことを踏まえながらも、前年を上回る販売実績になってきていると25年が事業による収入が2億3,900万ということですので、それを踏まえてでも、2億7,000万という金額はかなり頑張ってきた実績であるというぐあいに思っております。それも農産物の生鮮品だけではなくて、それを加工したものも含めて取扱いをさせていただきながらの2億7,000万の取り扱いでありますので、その成果についてもご理解やあるいは頑張ってる状況についてもご理解をお願いしたいというぐあいに思っております。また今後の方向づけの中でもありますけれども、やはり拡大をしていくということになりますれば人的な問題があると思っております、金額を伸ばせることによって人の問題が生じます。一人増やせば金額があがるという問題ではなくって、やはりそこで、経験をしている人の質をあるいは能力を引き出していく、固めていく、そうしたことも必要でありますので、今の状況のなかでは、こういった人数を状況を踏まえながら生産者の方々の所得の向上に向けての取り組み、これをしっかりやっていくということであろうと思っております。以上です。

○議長（岩井 野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 岩井 美保子） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子） 今恵みの里公社の件が出ておりますので、恵みの里公社の傘下にありますみくりや市のことについて方向性をお伺いしたいと思います。みくりや市は、今現在赤字経営になっているということでございますが、このみくりや駅はそれこそ歴史ある駅舎でございましてここで始めましたみくりや市は、にぎわいを求めてやってきたものでございます。それがこの頃になりますと凄く来客も少ないということでございまして赤字になっているわけですが、このまま続けばですね、何か大変なことになるんじゃないかと思っておりますが、今後の方向性として、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） みくりや市については公社事業のなかで運営なされているというぐあいに承知をいたしております。出されました議員からの課題、そういったことは理事会のほうで鋭意検討していくということだろうと思っておりますので、この場ではここまでに留めさせていただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。そういたしますとここで休憩をしたいと思います。再開は11時といたします。休憩します。

午前10時50分休憩

午前11時再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。10款はもういいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） それでは次に参ります。次、第15款民生費121ページから166ページまで質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 158ページ、保育所費の給与約1億2,632万円です。当初予算では園長2。所長4。副園長2。現業主幹7。主幹保育士12。主任保育士5。保育士2。で約1億3,250万計上されておりましたけれども、当初より618万円減額になっておりますけれども、職員の内訳をお聞きしたいと思います。

関連してかつて全保育所職員に占める正職員比率が県下最低というような数字を見たことがあります。県下での大山町の位置は現在どのへんにあるのか併せてお聞きしたいと思います。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） それではお答えいたします。

正職員の給与についてですが、減額になったのはたぶん、退職の職員があったのと、

新採用の職員との人事の異動だというふうに捉えております。

それから正職員の比率でございますが、確かに大山町の場合、約3割程度かなというふうには考えておりますが、県内でのどういう位置にあるかということについては把握しておりません。以上です。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 退職になったというふうに先ほど答弁がありましたけれども実際どこの数字が変わったのか差し支えなければお聞きしたいと思います。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 給与の詳細につきましては、総務課のほうで管理をしていただいていると思います。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 職員の人数につきましては数字を持ち合わせておりませんので、あとで報告させていただきます。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 決算書146ページでですね、負担金補助及び交付金がございますが、よけ出ておりますが、これをなんていいますか、補助金なんか相当削られたというような認識でみるわけでございますけれども、そういうような考え方をどの程度、どの位の、まあ補助金をこういうぐあいに削ったんだと、基準が変わったんだとかというようなことがあったら、ちょっと教えていただきたいなと思います。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 野口議員のご質問、146ページにあがっております。負担金補助及び交付金のどこがどういうふうに変ったかということですが、補助金につきましては、各団体のほうにつきましては、ほぼ変更はございません。あと負担金関係につきましては、それぞれの実績なりに伴って変わってまいりますので、特にどれがどうこうというふうになかなか詳細ご説明ちょっとできないと思います。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） なら実績があがって、当初の予算よりも実績があがった

ためにこういうことになったということですか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） お答えします。補助金の関係につきましては、当初申請の予算要求の段階と同額ですので、ほぼ変更はないものとなります。負担金のほうにつきましては、先ほど申し上げましたような関係でたとえば委託負担金というのが、やっぱりその実績に伴なって、若干変更してまいりますので、その実績によるものであります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） そうしますと次、第 20 款衛生費 165 ページから 182 ページまで質疑はありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） この決算書では 172 ページ、決算審査資料では 116 ページというところで質問させていただきたいと思います。

今、大山町もですね、町民総健康づくり運動ということですね、みんなが元気で医療、介護費を軽減するというでなされておるわけなんですけども、そこでですね、この決算資料では 116 ページを見ますと、各種がん検診というところでありますけど、25 年、26 年、胃がんあるいは肺がん、大腸がんがですね、受診率が下がっております。これはですね早期に発見すると、本人も命は大丈夫なんですけど、ちょっと手遅れになっちゃうと医療費も高騰しますし、また本人も大変なこと、また家族も悲しむようなことになるわけなんですけど、このように下がったのは、何故こういうふうになったのか。どういうふうこれを、まずそのあたりお聞かせいただきたい。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 杉谷議員のご質問にお答えいたします。検診率が昨年 25 年度に比べまして下がっております。理由の一つとしまして、まず人間ドックが平成 25 年に比べまして約 200 名ほど少なくなっていることは第 1 点、あと肺がん、大腸がん検診につきましては、25 年度まで各集落を巡回しておりましたが、平成 26 年度からは業務を委託しております保健事業団の肺がん検診車がデジタル化、大型化したために、きめ細かく各集落を回ることができなくなったことがございます。そういった後子宮がん、乳がん検診につきましては、平成 25 年度までは「きめ細かい年代」にクーポン券、5 歳刻みでございましたが、国の制度が変わりまして乳がんにつきましては、41 歳、子宮がんにつきましては 21 歳だけというふうにかなり縮小されましたので、その制度

の変更が減少の要因というふうに捉えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） それはよく分かりました。今人間ドックのほうが200名ほど国保から逃げているからそうだとということでありましたけれども、まあ私はですね、やはり町民総健康づくりということにすれば、やはりこのあたりは、もっともっとそれが無くなるがなくならまいがもうちょっと受診率の高める必要があろうかなというふうに思います。まあこのたび、鳥大生が各集落周りで医療というようなことがあったわけですが、そうした場合、結局大山町が20何回予定しとったが、結局33ぐらいに増えたということ、まだまだ手挙げするところがあるわいというようなことがあって、うちの集落もそれやりましたら、結構関心度が高くてたくさんの皆さんが来てくれて、ほんと村中あげてきてくださいました。

で、その後ですね、老人会なんかです、健康、保健師さんに村の保健士さん他、それにいろいろ相談すると、それでもたくさんの人がでてくる。結局そういうことをですね、やっぱりこういう検診率も上げるということをもっともっと大山チャンネルばかりじゃなくてあるいは広報だけではなくて、保健師さんって今いうのですかいな、旧大山では愛育委員さん、もっとああいうところと連携をとって、この数字をどんどん上げていくことが大山町の医療介護は軽減すると思うですけど、そのあたりだけを聞いてこの質問終わりたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 杉谷議員のご質問にお答えいたします。検診率、受診率が下がっておりますので、この受診率を高めていくということにつきましては、大山町民の総健康づくり運動の大きな柱でございます。

まず検診率を上げますためには、そういう検診ができる環境を整えていく必要がございます。現在保健事業団、あるいは町内医療機関等にそういう検診を委託しておりますけれども、そういった検診環境、受診回数が多くなるように、また今回、今年度につきましては、これまで各、中山、名和、大山地区とそれぞれ検診日を分けておりましたが、どこでも受けれるようにそういった内容の通知をしてまいっております。受診をする機会を皆さまに周知を変えることによりまして受診のほうの受診率は今年度は昨年度に比べまして伸びておりますので、そういったいろいろな受診対策を講じながら、また協会けんぽ等一緒になりながらそういった受診環境を整えていきながら受診の向上につなげて参りたいと思います。あと健康づくりにつきましては、杉谷議員、ご指摘のようにいろいろ健康対策のやはり大事なところは各集落の例えば保健推進員さんなりでございますので、そのへんいろいろな連携をとりまして集落の一番よく知っている方には、

区長さんあるいは保健推進委員さんと連携をとって健康教育、健康啓発の一翼を担っていただければと、そういう対策をとってまいりたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 清掃費の関係 174 ページですけれども、町内の不法投棄の状況についてお尋ねをいたします。平成 26 年度中、大山町内での不法投棄の発生状況、あるいは住民からの通報状況、あるいは委員さん委託して見回り等もあつてると思います。発見の状況ですとかそういった全般的な発見の状況等それから委託料で処理がもうなされております。不法投棄の廃棄物の処理の状況、併せて説明をお願いいたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。不法投棄の状況ということのお尋ねでございます。それぞれの具体的な数量のほうは今手持ちの資料のほうに持っておりませんが、申し訳ありませんが、不法投棄の状況としましては、25 年度に比べて 26 年度の量自体は少なかった状況でございます。冷蔵庫とか洗濯機とか、いったような不法投棄がやはり 26 年度もございました。数量的には、前の年よりは先ほども申し上げましたが、全体的に少ない量でございました。町内の監視員さんによりますごみの不法投棄の巡回のほうにつきましても、報告を受けておるところでございますが、そちらの方も特に状況が多かったというような、26 年度の様子ではございません。以上で終わります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 大小、いろんな廃棄物があつるとは思うんですけども、産業廃棄物に該当するようなケースでの承知というか把握事例は 26 年度中にはありませんか。もしあった場合、その対応をどのようにされたかお願いいたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。26 年度におきましての産業廃棄物の投棄といったような事例はございませんでした。産業廃棄物の場合は、県のほうが担当いたしますので、そういった投棄らしいものを発見した場合は、県のほうに通報しまして、県と一緒に現場を確認し、産業廃棄物であるかどうかの認定を警察も一緒に行うといったような対応になってまいりますが、26 年度におきましては、そういった対応はいたしておりません。以上です、

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 170ページ、母子保健事業です。決算審査資料の108ページでけれども、乳幼児健診で例えば6から8カ月では対象児94人に対し受診者数74人。3歳児検診では対象児116人に対し受診者数115人になっていますけれども、この受診に来られなかった幼児・保護者に対して、フォローはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

それから172ページの衛生費の備品購入費の唾液アミラーゼモニター購入約3万1,000円ですけれども、決算審査資料のどこかに書いてあるかもしれませんが、施策の成果をお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 圓岡議員のご質問にお答えいたします。検診の乳幼児健診、あるいは3歳児検診で対象者数と受診者数が数字が違うというところがございます。

この例えば3歳児検診につきましてはこれは法定検診でございますので、何故当日来られなかった方に対しましては電話等のフォローによりまして、その理由をお聞きし近いうちの検診ということで受診をしていただいておりますので、これが100%でございます。また乳幼児健診につきましては、これは任意の検診となっておりますので、こちらのほうといたしましても、受診のほうは進めておるという状況で実際の受診率がこの表のようになっておるところでございます。

2点目の唾液アミラーゼモニターの備品購入の件でございますが、これは自死対策事業ということで購入いたしております。いわゆるストレス度チェックでございますので、その関係で心の健康講座の時点でそういったストレス関係の研究をもちました。その時点でストレスチェックということで、対象を関心のある方にストレスチェックをしていただいておりますので、対象を関心のある方にストレスチェックをしていただいております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 3歳児検診ですけれども、先ほど100%になったというふうに答弁あったかと思っておりますけれども、だとするならば、ここ116人に対して受診者数がなぜ115になっているのかということをお聞きしたいと思いますし、それから先ほどの唾液アミラーゼモニターの件ですけれども、ストレスチェックをする機会ですので、まあそうかなと思っておりますけれども、施策の成果からすればそれをしたことによって結果どうなったかという、どういうことか考察できるかというか、そういうものが出てきて

もいいのかと思いますけれども、そのへん分かるようでしたらお聞きしたいと思えます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 圓岡議員のご質問にお答えいたします。3歳児検診の1名の差でございますが、これは平成26年度の決算でございます、その検診、一人受けていただいたのが平成27年度、今年度になってからでありましたので、この決算書ではこういうふうな表現にしております。

あと唾液アミラーゼモニターの件ではありますが、そういうストレスというのが、唾液の量、中の成分によって変わってくるということをその方に確認をしていただいております。自分がそのストレスがあるかどうかということにつきましては、そういったモニターによって、これは簡易なものでございますので、きちんとしたものではございませんということを承知していただきながら、自分が今どのような状況にあるかということを確認していただいております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 唾液アミラーゼですけども、実際どれぐらいの何人ぐらいそれをされたのか、お聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 今回、検査と言いますかそういうアミラーゼモニターを体験していただきました方は約30人というふうに承知しております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） それでは次に移ります。次、第30款農林水産業費181ページから210ページまで質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 決算資料では186ページ、決算審査資料では168ページの農業振興費についてその中の鳥取発6次産業化総合支援事業補助金について伺います。

これについての成果は農業者等自らが加工製造流通販売までを主体的に取り組み6次産業化を支援したとあります。で、3件の件数がのぼっておりますが、まずこれについての事例の中身を教えてください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 平成 26 年度で取り組まれた 3 件の 6 次産業化の内容でございますけども、1 件目はお茶の関係でございました。2 点目につきましてはピーナッツの乾燥関係でございます。3 点目は自然薯の栽培に関わる事業ということで 3 件の申請をいただいております。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） これについてですね、6 次産業と言いますと一時は国のほうの補助を使ってすごく大々的に支援をされるというふうな感じがあったと思うんですけども、儲かる農業って考えますと大事な項目ではないかと思うんです。実際にこれまでに確か漁業で移住された方がこの 6 次産業の補助金を使ってわかめの加工で今成功しているというか、そういう感じもあると思います。ですので、これが儲かる農業にも結びついたかどうか、その点についてはどうですか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） この事業に取り組んでどういった形で成果があがったかということでよろしいですか。

それぞれ 3 団体の方が、お茶なり大山ピーナッツの加工、そして自然薯の生産ということで取り組まれておられまして、まあお茶等については販路拡大のための関係での包装紙でありますとか、そういったもので使っておられますし、ピーナッツにつきましても不良品を無くすような形ということでそれらを活用するために選別機でありますとか、そういったものを購入されておられます。また自然薯につきましては、まだ取り組みの 1 年目ということでございましたので、資材関係の購入ということでございました。まだまだお茶については、長年やっておられる方が取り組んでおられる方ですので、その効果はすぐ出てくるのかなと思いますけども、ピーナッツ、自然薯については取り組み 1 年目ということでございます。今後、特に自然薯については、取り組み 1 年目ということでございます。

今後特に自然薯については、町内で初の取り組みということでございましたので、期待をしているところでございますけども、まだ成果としては、自然薯についてはまだきちんとしたものが出ていないという状況でございます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） そういたしますと結局、地方創生にも結び付く可能性もあったと思うんですね。儲かる農業というのが項目に入ってたと思います。ですの

で、新しいことばかりじゃなくて、本当は今あるものを磨くという観点でこの6次産業化についてこの3件で本当に良かったのか、その支援についてね、協力に押したかどうか、それについて成果と共に伺いたいと思います。もっと6次産業について強化されて支援を強化されても良かったのではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 町内の今ある產品の中で、6次産業化をしていけばいいのではないかという產品はたくさんあるかと思います。そういった中で、農林水産課の方の部署では農業関係に関わるものというところで扱いをしております。そういったなかで町のほうでは6次産業の推進室もございまして、そちらの方で第一次の段階ではいろんなまあ相談ごとを受けながら、最終的に予算化をしていく実施の段階ではそのものが、今回のお茶だったりピーナッツであったりということであれば、農林の方で予算的な対応はしております

ただ県の事業、このたびは単県事業で県の事業でございますけども、国の事業もございまして、議員が言われるとおりのそういった希望の方があればどんどんこの制度を活用していただくという体制はとっておりますので、引き続きそういった希望の方があれば対応してまいりたいと考えています。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 農地・水の関係とですね、それから中山間の関係で78集落とか65組織とかというようなことが書いてございますけれども、これ昨年、25年と比較してですね、増えているのか、それからまただいたい状況をみてこれらに該当するような集落がですね、まだあるでないかというぐあいに思ったりするんですけども、そのへんをどういうぐあいに掌握しておられるか。またそういう該当するということのところですね、こういうことをやったらいいですがというような奨励でもしておられるかということをお伺いしたいですし、それからですね、206ページですか、決算書の206ページにですね、林業振興費でナラ枯れ駆除委託料が2,982万9,000円、繰越明許って書いてありますけど、不用額が出ておりますけれども、これまあどういう関係でこれだけの不用額が出たかということをお伺いいたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 中山間の事業でございます。28集落での取り組みということで、これは25年度と変わっておりません。多面的につきましては、9地区が増となっております。これは26年度から制度が一部改正になりまして、国の制度の組

み替え等がございました。そういった中で新たな取り組みということも国も非常に推進をとということもございました。

特に畑地帯での取り組みが非常に少ないというなかでの推進ということで、町のほうもその推進に向けまして取り組んだ結果、増えてきたという状況でございます。中山間につきましては、今年26年度までが第3期の最終ということで、今年からまた、27年度から第4期が始まったところでございます。当然、取り組めるところについては、どんどん取り組んでいただきたいということがございます。ですので、中山間についてはほぼ水田が対象になってきますので、ほぼ、だいたい取り組めそうな集落については取り組んでいただいているのが、現状でございますが、多面的につきましましては、まだまだ水田関係のところはほとんどの集落が取り組んでいただいておりますけれども、畑地についてはまだ少ないという状況がございますので、これについては引き続き、事業の取り組み推進について広報等をしてまいりたいと思います。

それから206ページのナラ枯れの関係で、繰越明許、25年度からの事業部分での不用額が、2,900万あまりということでございます。ナラ枯れにつきましては、平成25年度は約4,000万の県からの割り当てをいただいて事業に取り組みましたけれども、最終的には、2,900ということですので、2,100万で駆除が完了したということでございました。当初はほんとうにどんぶり勘定って言ったら悪いですが、ほぼ大山町での取り組みというものでしたので、当初の要求では多くの予算を県のほうに要望してまいりましたが、実際に駆除をやった成果としては、2,100万ほどでできたということで不用額になったところがございます、駆除はすべてすべきものはしたところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 190ページでございます。負担金補助交付金のなかで、上のほうにございますが、農家プラン事業補助金3,465万6,150円。それから下のほうにございますが、地域プラン事業補助金2,129万72円、これがんばる農家プランのほうは自らの総意工夫による取り組みを行っている農業者等が作成した生産流通等に係る計画を認定し、その実現を支援するとございますが、13件あったようですが、二つぐらい実例を示していただいと事業は継続していかなければならないと思いますが、あとのテコ入れは必要ないのかどうか。

それからがんばる地域プラン事業のほうですが、これも農業協同組合が作成したプランの実現に向けた取り組みに必要な経費を支援したということで11組織ございますが、これの内容を説明していただきたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まずがんばる農家プラン事業の関係でございます。26年度につきましては、13件の方がこの事業を活用していただきました。プラン自体は3年間の経営改善計画目標なり、特にがんばる農家プランについては、その方が得意なプランを立てると言いますか、当然認定農業の方がこれにプランの応募ができるという制度になっております。米でありますとか、ブロッコリーでありますとか、いろんな品種のなかでこのプランをそれぞれがたてていただいて、向こう3年間の事業計画を立てられてそれに基づいたその事業に対する必要な機械等の購入についてこのプランが認定されればこの補助金を使えるという制度でございます。当然、3年間というものもございまして、あとのてこ入れと言うお話がございましたけども、そのプランが適正に実施をされているのかどんなのかということについては、それぞれ実施をされた方から実績報告等をいただいて確認をするということになっているところでございます。

それからがんばる地域プランの事業でございます。これは農協等書いておりますけども、実際には農協の中のブロッコリーと白ねぎの部会のほうが取り組んでおられる事業でございます。26年度は11組織ということで書いておりますけども、それぞれが任意団体作られてブロッコリーの管理費でありますとか、消毒の機械、そういったものを共同購入をされてこの事業を活用をいただいております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） がんばる農家プランのほうですが、事業ですが、米やブロッコリーということでございますが、これ独自の販路を開拓してやっていくということでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 中には個人的に販路拡大をしておられる方もございまして、あるいは農協のほうに系統出荷ということの取り組みの方もおられますので、いろんな方が形態としてはございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、次、第35款商工費209ページから222ページまで質疑はありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 210ページの委託料、地元任期要建物等の改善助成委託料ですが、いわゆる住宅リフォーム助成ですけれども、26年度は1,000万ほどの助成

になっておりますが、予算は確か4,000万ぐらいでしたけども、実績がなかったと思いきども、だいたい前年度の3分の1ぐらいに額も事業数も減っているようですけど、その理由がちょっと簡単には書いてありますが、その理由の分析をどのようになさっているのか、お示してください。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 大森議員の質問にお答えいたします。この事業の前段に前3年に同様の住宅改修の補助事業がございました。その事業は終わった後に新たにできたこの事業でございますので、その前の事業でかなりの部分が、住民の皆さんが住宅改修をされたのではないかというふうに分析をしているところです。今年度も当初の予算の予定に比べまして、まだ予定の半分は消化しておりませんので、どうしても既にご利用いただいた分が大きいのかなというふうに考えているところです。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 確かにこの事業の内容が変わりました。補助率も15%から10%になったし、それから対象になる事業の種類も狭まっておりますよね。まあそこらへんのこともあるのかなというふうに思いますし、いろいろとあると思いますので、しっかり分析していただきたいんですが、とはいえ、要求はあると思うんですけども、今年度もまだいぶんあると、枠があるということですけども、そこらへんでPR不足ということはないでしょうか。あるいは今後こういう、これを同じように続けていかれる方針であるのかどうなのか、そこらへんもお聞きします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） この事業の広報につきましては、広報等にも掲載しておりますし、商工会を通じてご案内をさせていただいているところもございます。そういう意味で申請も割と件数的には出てきております。補助額が小さいので額は伸びておりませんが、件数自体や問い合わせ自体は、かなり来ておりますので、周知等はできているのではないかなというふうに考えているところです。この事業、26年度から28年度までの3年間を予定しておりますので、とりあえず28年度までは継続させていただくということになっております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 決算資料では214ページ、それから決算のこちらの審査資料では、決算審査資料では194ページです。

大山寺参道にぎわい復活事業についてお聞きいたします。まず、214 ページの認定についての資料ですけれども、臨時職員の賃金がにぎわい復活事業で 124 万 8,030 円計上されていますが、これについて仕事内容とか、もう少し詳しく質問いたします。

それから参道ギャラリーの人件費がこの年度は計上されております。その下にも参道ギャラリーの運営について書いてありますが、今は閉まっております。その経緯をお聞きしたいと思います。

またお盆の大献灯の負担金が 100 万円計上されていますが、このお盆の大献灯は、たくさん来られたということは聞いておりますが、大山寺の参道の賑わいについて旅館の方とかお土産屋さんについて波及効果をお聞きいたします。

最後に、ツアーデスクの運営補助金が 400 万、参道にぎわい復活事業のなかにあります。それについてのどういう仕事をされたのか、お聞きします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ご質問にお答えいたします。まず人件費でございますが、26 年度の参道ギャラリーの維持管理のために臨時職員の方を採用させていただいておりますので、その方の人件費が 142 万 3,000 円ということでございます。

なお、参道ギャラリーにつきましては、建物の老朽化が激しくて現在は雨漏り等もかなりしております。それから一部壁の崩壊の恐れもみられるということで、今年の 8 月をもって閉鎖をさせていただいているところでございます。現在あとの利用については、まだ計画がたっていない状況でございます。

それからお盆の大献灯でございますが、このお盆の大献灯、非常に多くの方におでかけいただきました。この 3 日間につきましては、地元参道沿いの旅館やお店にご協力をいただきまして、開店時間を夜 9 時まで延長していただいております。多くのお客様に合わせて入っていただいているということで効果が上がっているものというふうに考えております。以上です。

もう 1 件、失礼しました。ツアーデスクの運営補助金でございます。ツアーデスクにつきまして、平成 25 年度は件数が少なかったんですが、平成 26 年から独自のツアーを作る件数が 20 件を超えまして売上も約 300 万近くに届こうとしております。

まだまだ本来であればもっと実績が上がっていくべきものだと思いますけれども、現在もですね、毎月会議を開いておまして新たなツアーを開発し、企画し、商品化しようという事業に対してこういう補助金を出させていただいているところでございます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） まず、参道ギャラリーについてですが、確かに老朽

化してという話は全員協議会で聞きましたけれども、その参道ギャラリーもですけども大山寺の今の現状を2回この頃上がりましたけども、店もだいぶ閉まってきております。で、片や1300年で大山寺の観光をがんばるんだと言っておられます。そして参道ギャラリーは1回修理したことがあると思うんです。ですので、一貫して頑張るなら続ける方向で、やらなければならなかったのではないかと思います、そのことについてまず一つお尋ねいたします。1回修理しているはずです。

それからお盆の大献灯ですけど、波及効果についてやはり旅館の方とかにやっぱり聞いて歩くことも大事かと思えます。ある事例であります、確かお土産物屋さんになくなって、店頭、自分の旅館の前に店を、店でというものを出してお土産を置いたそうですけども、あまり売れなかったと聞いております。ですので、何がほんとうに賑わいになるのか、その時にたくさん来られるのが賑わいなのか、そのことと店がどうか、ずっとギャラリーもですけど、お土産もの屋さんも継続していくことが賑わいになってそのことについての補助金が生きた補助金になるというふうに思わないのか、そのことも聞きたいと思えます。

ツアーデスクに関しては、ひとつまた聞いておりますところは、私の、私的なことで申し訳ありませんが、確か禅の会というのがありまして、これは凄くいい取り組みで子供が体験、大山寺で写経とか、冬は、体験するんですけどスノーボーとか。それを禅の会を、確か他のところがやっていたのを、ツアーデスクさんが、禅の会もそのツアーに組み入れたというふうに聞いておりますが、その禅の会の行方はどうなっているでしょうか。以上です。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 失礼いたします。ご質問の内容につきまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。現在、参道ギャラリーこれからどうするのかとか、今の大献灯の波及効果、あるいはそういうイベントの効果をどういうふうに測定していくのかといったようなことにつきまして、決算とは直接関係ありませんけれど、そういった課題を解決していくために地元大山では、大山にぎわいプロジェクトが結成され、その中で参道のグランドデザインを打ち立てていこうといったような形での取り組みがすでに着手をされているということでございますので、この参道ギャラリーの今後、お盆の大献灯の取り扱い、そういったようなものがこれからしっかりと議論をされていくものというふうに思っております。

なお、決算に合わせまして申し添えますと、昨年のお盆の大献灯は、大変な悪天候でございまして、正直なところ御商売につながらなかったのはこれはもうやむを得ないというふうに考えております。今年は、早目に売り切れが続出して逆にお客様に迷惑をかけたといったような報告を受けております。

なお、禅の会というのは、座禅の会のことだと思われそうですが、これは商工会の事業だったものを大山観光局に移管をされたものということでございます。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 直接関係ないと言われましたけれども、決算というのはこのお金を使ったわけですから、その成果を聞いたわけでありまして。その成果を活かすのはこれからでしょうけれども、これで良かったのかということを知りたいです。このお金の使い方ですね。

それからツアーデスクの座禅の会の話ですけど、座禅の会も今ツアーを中止になっていると知りましたので聞いてみました。以上です。

はい、商品がなくなったということですので、そういうふうに結局ツアーデスクが逆に反対にツアーがなくなっていることではこの400万が生きていないのではないかとというふうなことであります。まあご存じなければ聞いてください。

○議長（野口 俊明君） 意見ですか。質問でないですか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ですから400万のうちのツアーデスクの活動についても一度検証してください。検証されていますかということを知りたいと思います。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 失礼いたします。あくまでも決算ということでお答えさせていただきますけれども、26年度は座禅の会の事業は適切に実施されております。併せまして27年度もなくなったということではないとは思いますが、町のほうが把握していないのかもしれませんが、申し訳ございませんが、決算といたしましては、適切に事業は遂行されておるということで、お答えさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） 212ページでございますが、大山町プレミアム付きお買い物券ということでですね、決算額が上がっております。このお買い物券につきましては、人気がとてもよくて今年もすぐ完売できたということでございますが、評判の所は今一つだと思っております。

って言いますのが、このお買い物券につきまして、町の評判といたしましては、公平性に欠ける部分があるんじゃないかということを知りたいです。と言いますのは、お金持ちの方が凄く幅をきかせてですね、人からも買ってもらうというような話も聞いておりますが、そんなところの把握はできておりますでしょうか。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） お尋ねの件でございます。そういった事例については報告は参っておりません。本来の事業趣旨とは大きくかけ離れた事例かなというふうに思いますので、それは町の行政ではなく、ちょっと別のところでの扱いになる事例ではないのかというふうに感じたところです。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい。12時になったらそこで切りますが、時間がある限り続けていきます。

次、第40款土木費221ページから234ページまで質疑はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい。そういたしますと次、第45款消防費233ページから238ページまで質疑はありますか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 審査資料の8ページです。25年度は非常備消防設置事業3,560万円でした。26年度を見ますと約7,000万円です。委員会のほうでですね、25年度火災出動16回で、その時の説明に今年は火事が多かったんだという課長からの説明があったというふうに私はメモ書きをしておりますけれども、審査資料の8ページには、火災出動25回と書かれています。

26年度の火災の特徴とそれから住民に対する防火のための啓発が必要ではないかというふうに思いますけれどもそのあたりお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 26年度はですね、春先に火事が非常に多くてですね、1日に4件だか5件、集中してあったこともございました。で、消防団のほうもですね、広報に回っていただいたりしてですね、その時期、非常に火災に対しての広報をおこなったりしております。因みに今年度は非常に逆に少なくてちょっと今数字は覚えておりませんが、前年とは全然違う回数になっております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 番号を。

○議員（6番 米本 隆記君） 6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 同じく8ページでお聞きしたいんですけど、自主防災組織についてですけれども、今、組織数が116ということで実際には、集落数からいったら3分の2程度になっていると考えますけれども、この自主防災組織というのは、私はある程度各集落に必要でないかなというふうに思っております、このところの啓発と申しますか、こういうことはどのようにされたのか、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 自主防災組織ですけれども、近年なかなか増えておりませんで、区長会等でのよびかけをしてですね、この自主防災組織を結成していただきますと、町からの補助金、それから施設整備につきましても補助率が上がったりしますので、そういう形で組織をはかるような呼びかけをしているという状況です。

○議員（6番 米本 隆記君） もう一回。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、区長会でやっていますということがありましたけど、そういったところでこういったことをやられるとというような内容的な説明というのはされていますか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど言いましたような補助金のこととかですね、消防用の施設、それからホースとか購入した時の補助率が上がるというようなことを説明をさせていただいております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。はい、そういたしますとここで休憩いたします。再会は午後1時といたします。休憩します。

午前11時59分休憩

午後1時再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き第45款消防費233ページから238ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと次、第50款教育費237ページから290ページまで質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 決算書の260ページ、外国語指導助手業務委託料が1,325万1,499円計上されております。で、これは毎年毎年、こういうことで計上されとるわけです。で、英語の凄く大切さがこの頃特に言われております。が、中学生がで

すね、まずこのことについての効果とか検証とかはどのようにされておられますか。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問についてお答えいたします。評価検証というのが実は非常に教育の分野では難しいところではございます。特に点数で学力調査等です、評価できる部分とALTの効果となりますと、またそれだけではない部分もあるのかなというふうに思っておりますが、教育委員会としましては、現場の声を聞きながら、ALT、これだけの経費を付けていただいて、配置しているわけですから効果的な活用が図られているかっていうことは機会をとらえながら、学校現場から聞き取りをしたり、それから選定されました業者のほうもですね、各学校を回っていただいて、状況を把握し、改善につなげていただくように働きかけをしているところでございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 確かに教育の観点では評価、効果が難しいというのはいつもおっしゃられます。ただ目安としてですね、外国語がせつかくこれだけALTの生のネイティブな英語を聞かれるわけですが、それでまた特に保育園でもやっているわけ、大山町は。ですので、その中で本当に英語の効果というのは、英語がまず好きか嫌いかというところで、苦手な人は嫌いだと思います。で、点数もあまりよくないと思います。ですので、たまにはですね、中学生に英語が好きか嫌いとか、やっぱりやってみて、それで3年までにどうなのか、6年から1年の時、変わり目はどうなのか、そういうことは少し調べられたほうがいいではないかと。やはり学力テストなんかのことも生活調査されますので、そういうことも必要ではないかと思っております。せつかくですので、なるべく英語が得意で好きな子がたくさん大山町にあるよというようなことが、やっぱり評判ってありますので、そういうことに向かって少しはそういう検証をされた方がいいかと思っておりますがいかがでしょうか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 吉原議員さんのご質問にお答えしたいと思います。ご存じのように大山町、あるいは合併する前の、中山、名和、大山もずっと先行的に取り組んでまいりました。やっぱり効果というのは絶対あると思っております。で、一つはですね、一番大きなことってというのは、外国の人に対してものおじしなくなったというのは絶対あるだろうと思っております。なお外国の言葉がしゃべれるってことばかりではなくて、その国の文化だとかですね、その背景にある自然だとか、いろんなことについての興味・関心って言うのはあると思っておりますし、中学校の、訪問していただきますと、分かりますように、外国語ルームをつくったりですね、中山ですとテメキュラのルームを作ったりです

ね、色々な形でやっておりますので、日常的にそういった形はできておるだろうというふうに思っておりますし、これからもやっていかなければならん。で、やっぱりその成績とどうつながるかということになってくるとこれがまた難しいわけでございますけれども。やはりイングリッシュスクールともよく話をするんですけども、やっぱり書くということを中心に考えていかないと、やっぱり力と申しますか、成績というやつになってくると、やっぱり上がっていかないという面がありますので、小学校からも含めて、特に5、6年生は書くということも今年度からは取りいれてやっておるとというのが、実情でございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 私が気になるのはですね、得意な子ではなくて、今2極分化されていると思うんです。得意な子と苦手な子。で、苦手な子はなかなかテメキュラの試験にも受からないような雰囲気もありますので、ですのでやはり苦手な子がどういう状況かっていう状況調査、ネイティブ、せっかく来られて親しみを持つというのも目的だったと思うんですけど、ALTの。そのへんからのやはり1300万から使うわけですから、そのへんでやはり中一プロブレムとかありまして小学6年生から1年生。中1になる時には書くことが苦手ということはあるんですけども、ALTの活用についてのやはり苦手な子が好きになるということの調査はあるのではないかと、私、前もその質問はしましたので、今回今年度ぐらいしてあるかなと思って質問したわけです。ので、その点について、もう再度、お尋ねいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 吉原議員さんがおっしゃいましたようにですね、昔のように中学校にはいってからよーいどんで始めますとですね、特に中学校1年生のあたりはみんな英語が大好きだったということがあると思うんですけども、小学校の時代からずっとやっておりますと、私も一番教育長になる前から懸念しておりますですね、やるのはいいわけですけども、楽しいだけの英語ばかりをやっておりますとですね、やっぱり苦手な子っていうのが中学校に入ってきますと、5月の終わりごろには中間テストというのがあって、やっぱり書くという形が一番出てきます。そういうなかでですね、人間誰でもですけども、いい点がとれると元気が出る。そこで差が付くとだんだんいやになってくるといのがありますので、それができるだけないようにするようにせずね、各校長先生方にもお願いしておりますし、英語の先生方にもお願いしている。で、苦手な子に対してALTというのは、直接にはやらないだろう。苦手な子っていうのは、英語の先生あるいはALTと協力してやっていくだろうと。やっていくことが大事だろうと思っております。おっしゃいましたその苦手な子に対しての検証っていうのは、これか

ら考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 吉原議員の質問は3回になりました。他にありませんか。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長。10番。
- 議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君
- 議員（10番 近藤 大介君） 小学校費、中学校費それぞれの学校管理費のことでお尋ねしたいと思うんですが、パソコンのリース料についてお尋ねします。小学校費では、リース料として約1,300万。中学校費では同様に970万とまあそれぞれ高額なリース料支払っておるわけでございますけれども、ちょっと確認も含めてですね、このリースについて何年契約の、26年度が何年分なのか、台数がどうなのか、学校現場での利用状況はどうなのか、これらについて説明をお願いします。
- 教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
- 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
- 教育次長（齋藤 匠君） まず契約についてですけれども、たいていのパソコンが5年契約を結んでリースをしております。ただ、学校ごとに児童生徒用のパソコン、職員用のパソコンの導入年度等がずれておってですね、別契約になっていたり、それからまとめて契約になっているものもございます。で、台数は、児童生徒用は概ね一学級分30から40ぐらいは各学校に導入されておりますし、学校によってはこのリース代の時にですね、タブレット等を入れたところもございまして、そういった学校では台数がさらに多めに60台ほど入れているところもございます。
- 教員用につきましては、だいたい教員の数に合わせて20~25ぐらいの数のところが多くなっております。なお、一応5年でリースが切れるわけですが、毎年度リース切れの段階ですぐに新規更新という型にはしておりませんで、使えるものはその後、6年目もそのまま使うというようなこともしながら、経費がなるべく嵩まないようにという努力はしているところでございます。ちょっと詳細の台数は予算書の資料の中にはあるんですが、非常に確認に時間がかかるかと思しますので、とりあえず今の段階ではこのように回答をさせていただきます。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 近藤 大介君
- 議員（10番 近藤 大介君） リースアップしたもの、5年間過ぎたものも引き続き継続してリースしているものもあるということでしたけれども、基本的には5年リースだということなのでね、26年度で小中合わせて2,000万を超えるのを使用料として払っているわけですが、単純計算でいくとこれが5分の1の値段ぐらいでだいたいリースしているということですから、総額1億円を超える金額のパソコン、まあソフトも含めてだと思うんですけど、4小学校3中学校、まあ7つの学校で1億円を超えるパソコンを今

使っていると。ちょっと金額としてはかなり高いなという気もいたします。まあソフトが入るのでね、あと、メンテナンス料も入るのである部分やむを得んのかもしれませんけれど。これは発注先はそれぞれその導入の年度が違うということなんですけれども、発注先はそれぞれまた何社かに分かれるんですかいね。

例えばこれを一括に揃えて、小学校は小学校、中学校は中学校で一括で契約するような恰好にすればもっとリース料も安く抑えることができるんじゃないかというふうに思ったりもするんですけども、そのあたりの状況、あるいは費用を下げるための検討状況についてももう少し説明をお願いします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまご質問いただきました件ですが、全くご指摘のとおりでして、査定の段階でもそういった工夫ができないかという指摘を受けまして、現在担当のほうから業者の方にですね、そういった総合的な、役場の本町でサーバーを管理して端末1台ごとに月いくらというような形式のものができないかということをやっと提案をしてもらいたいというお願いをしているところでございます。ただちょっとなかなか回答が、提案が出てきていない状況があるということと、それから合わせて先月ちょっと急に県のほうから出てきたことなんですけど、まあ学校も含めたいろいろな業務に使えるソフト等のシステムを県が導入するにあたって、それを市町村でそのまま活用できるような制度を今、県が考えているということで、この8月末、9月の始めに説明会等が行われたところでございます。で、そのあたりの動きも踏まえたうえで、逆に言うと先に単独で町でそういう取り組みをしていたところが、同じような活用できるソフトが重なったりとか、そういう状況が出てくるというようなこともつい最近情報が入ってまいりまして、そのあたりのことも踏まえながら検討をしていきたいなというふうにちょうど考えていたところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 決算審査資料でお願いいたします。そこの149ページですけど、通学合宿事業ということでですね、89万6,000円という金額が上がってはおります。

そこでこれはその大山小学校が51名参加児童、それから大山西は41名というぐあいになっておるわけですけど、学校の規模からして、これまあ何年生が参加してるのか、したら大山西小のほう児童数がある学年で比べても大山小学校より多いわけですけど、これまあ1週間弱体験学習しているわけですけど、この状況というのはどういう状況で、またそういうこれをするによって子供たちの一週間での成果というのはどのよう

あるかと言うことをお尋ねいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 通学学習のご質問をいただきました。大山小学校は一番県下で一番早く始めました。その時にも4年5年6年生、全員という、どこにもないという、全員が参加するという形でございます。あとの大山西あるいは名和小学校、中山小学校というのは、4年生、5年生、6年生の希望者という形でやっております。そこの違いがあるだろうと。なかなか全員というのは最初からやった大山小学校だけだと。県下といますか、中国地方でも大山ぐらいでないかなと思います。以上です。

効果のことでございますけれども、これ行ってみてもらうのが一番いいと思うわけですが、まず4年生というのは初めて親から離れて寝るという子ども今はたくさんおります。昔は親戚のうちに言って泊まって寂しい思いをしたりいろんなことがあったと思うのですが、今はもう4年生で初めて親と別れて寝るという子どももたくさんおります。

家族に手紙を出したり、家族からの手紙を受け取ったり、青年の家でできる、学校には行ってその帰った後の利用の仕方なわけですが、いっぱいこと得難い体験をしたり、写経をしたりということもありますし、レクリエーションもあるでしょうし、あるいは野外炊飯することもあるでしょうし、いろんな形でいいことが出ておりますし、学校の先生にとってみても家に帰ってからの様子というのが、一目瞭然で分かる。ああこういったところ。それから子供さんとの様子を保護者との皆さんとお話できるという面もあります。

今なかなか物が豊かな時代になってまいりまして、それぞれの家庭がそれぞれ違っていますけれども、それが1週間子供たちの様子が見られるというのはですね、教育の面にとっても何が必要なのかということを見つける意味からもとても大事なことでないかと思っておりますし、大山町ではどこの小学校でもやっていきたいと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 大山小学校は全員が参加しとるということで、ここ大山西小学校みたら全員ではないということで、まあ一週間ほどスクールバスで、大山青年の家から寝泊りをして学校に通っていく、まあそれ以外の子どもは家から学校に、参加していない子は学校に通うということになっておるんですわね。そうした場合、その今年やってまた来年とか、今先ほど教育長が非常にいい効果と、私もたぶんそうだろうというふうに思います。

このあたりをですね、やっぱり保護者のほうにもですね、こういうことでこういう合宿にはもっともっと参加しなさいよというようなそういう指導的なことは学校ではとらえておるのかどうかということをお尋ねいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） この事業につきましては、公民館が主管でやっているということもございますが、各学校とも協力して行っている事業でもありますので、当然参加の呼びかけ等は学校を通じて行っているところでございます。

ただ大山小学校が先ほどあったように全校で取り組むというのは小規模の学校だから、青年の家も十分受け入れられる人数だということもございまして、なかなか他の学校も全員参加というところまでは難しい中で始まったという経緯もございまして、積極的な参加は呼びかけてはいきたいとは思いますが、それぞれ学校等によって状況が違うということも御承知いただけたらと思います。

○議長（野口 俊明君） いいでしょうか。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。いいですか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 審査資料の130ページです。ここに給食費未収金一覧がありますけれども、平成3年、4年、5年のものもあります。去年の審査資料と比較しても成果が見られないというふうに思いますが、この一年間どのような取り組みをされてきたのか、またこの案件は払わないのか、払えないのかどちらなのかお聞きしたいと思います。

それから決算の250ページですね、委託料の給食リフト、保守点検委託料です。名和小学校44万6,000円に対して大山小学校は9万5,000円となっておりますけれども、なぜこれだけ違うのかお聞きしたいと思います。

それから審査資料の140ページです。施策の成果で高校、大学及び専修学校等に進学する意欲を促しながら経済的理由により修学が困難な者に交付金を交付した。というふうにありますけれども、この高等学校等進学奨励金ですね、同和地区在住、また出身と限定されている理由をお聞きしたいと思います。併せて出身ということはですね、属人主義で行われているのか確認しておきたいと思っておりますけれどもよろしく願いいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 3点のうちの2点について私からお答えします。

まず給食費の滞納の件ですけれども、滞納対策室等とも連携を取りながら、働きかけをしておりますけれども給食費以外にもいろいろな滞納のある状況であるというふうに伺っております、なかなかお支払いただけていない状況がある方でございます。ただ

全くないというわけでは、実は近年はなかったんですが、今年度僅かですが納めていた
だいたというような状況もございます。

それから2点目の給食のリフトですけれども、名和小学校のものは人が乗れるタイプ
の大きなもので、コンテナと合わせて人が乗れるタイプです。それから大山小学校のも
のはコンテナのみが入る非常に小さいサイズのものでございまして、保守点検等の経費
も大きく変わっておるとい状況でございます。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 失礼します。進学奨励金の件につきましてですが、
同和地区の生徒に限ってということにつきましては、それだけまだ同和地区に対する差
別が残っているということが一番大きな原因だろうと思います。

それから出身者ということについてですが、これにつきましては、本人の申し出で確
認をしておりますので、こちらのほうが出身をどうこうという、こと細かく調べること
はいたしておりません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 進学奨励金だけ聞きたいと思っておりますけれども、こちらで
要は属人を調べないということは、誰がそれをされているのかお聞きしたいということ
と、先ほどの答弁のなかにはちょっと推測のようなだろうというような言葉が入ったか
と思っておりますが、その2点、合わせてお聞きしたいと思っております。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） まずこの制度につきましては、県の奨学金の絡み
もでございます。そのことがまずあるのと、それから出身どうこうということございま
すが、本人の申し出というところで判断をしているところでございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 本人の申し出で判断するってことは判断は誰がされるん
ですか。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 申し出があった方が、そういうふうに申し出てい
らっしゃるといことが、判断基準になると思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと次、第 60 款災害復旧費 289 ページから地方債の平成 25 年度末及び平成 26 年度末における現在高に関する調 303 ページまで質疑はありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） ちょっとこの数字が疑問に思ったんでお聞きします。

294 ページですね、予備費ですけども、2 億 4,000 万の不用額ということで出ておりますが、予算もこれだけ大きいんですけども、以前の年度を調べてみましたらたいいてい 2,000 万ぐらいかな、というのが多かったんですけども、26 年度これだけ 2 億 4,000 万という数字が突出しているのは何かあるんでしょうか、理由をお聞かせください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 予備費が突出して多くなっているがというご質問ですが、これまでの予備費が積立金のほうで調整を余った金額ですね、決算の時には調整させていただいておりましたが、積立金のほうを予算額に合わせましたので、その額が予備費のほうに回ってきたという形でございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） そういたしますと個別の質疑は終わってこれからその他ということに入らせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 圓岡議員さんのご質問にありましたページ 158 ページの保育所の給与の関係ですけれども、これにつきましては、予算のなかではですね、退職者、新採の数を入れておりませんで、それがこの差額となっております。

ただ 26 年度はですね、人事院勧告でベースアップもあったりしておりますので、そういう関係で単純に差引ではない数字になるということでございます。

○議長（野口 俊明君） そういたしますとその他ということで一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君

○議員（15 番 西山 富三郎君） 決算議会であります。予算があって執行があって決算となり本日を迎えておりますが、職員の方が、予算の段階で職員提案をされておりますか。ここで公表すべきような職員提案はありますか。

2 点目、職員は資質向上のために研修会に参加されますが、嘱託・非常勤も含めてそ

の際の報告書の扱いはどうなっていますか。物見遊山にはなっていないでしょうか。評価はどのようにされていますか。

3点目、この1年間職員において可罰的な事案はありませんでしたか。また、可罰的違法性と言われるような事案はありませんでしたか。その場合には、どのような対応をされますか。

4点目、正職員の方は、いいと思いますけども、嘱託非常勤の人でマナーや意識が低いように感じる場合があります。すべて税金がその人達に亘っています。最低限度のモラル、マナーは必要ですが、教育はどのようになっていますか。

○議長（野口 俊明君） 西山議員さんは監査委員ということでもありますが、このなかです、一般質問に回すべきもの、そして決算の答として出せるものがあると思います。判断して答えてください。あとは今日を受けて明日まで一般質問ができるわけですからどうぞそれに加えてください。では、執行部。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 職員提案ということですが、職員提案の制度はございますが、26年度の中では職員提案によって予算化したという事案はございません。

それから、研修に出た時の職員の報告ですけれども、それにつきましては正職員、臨時非常勤の職員の方も報告をいただくことになると思いますけれども、それも内容によりますので、上司に報告して説明をするものもあればですね、定例的な研修のものもございますので、それは内容によっていろいろになるというふうに考えております。

それから、まあいろいろトラブルはございますが、内容につきましてはですね、職員に対して注意するもの、それから議員の皆様や町民の皆様に報告すべきもの、それからマスコミ等にも流すものといろいろございますので、全くないわけではございませんが、特に大きいものはなかったというふうに考えております。

それからマナーのことにつきましては研修等しておりますし、朝の朝礼等でもそういうことは心得っておりますので、そういう事案がございましたらまたご指摘いただければ改善していきたいふうに考えております。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君

○議員（15番 西山 富三郎君） あとのことは一般質問でもと言いましたが、私はね、行政は住民の付託に応えなきゃならんと思ってるわけですね、それが予算だと思っんですよ。それでね、それは社会的資源と言うんですよ。ね、職員も議員も町民もすべて社会的資源ですよ、その要求に答えるのが行政だと思っんですよ。その執行の中にはそういう理論が入ってもいいと思う。理論があつて決算があると思っんですよ。社会的資源がですね、この決算で十分生かされたと思っんですか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 特に年の始めに 26 年度の事業、進めるにあたって予算をたてさせていただいて、それを議会のほうにかけさせていただいて、皆さんに慎重に審議していただいてその 1 年間の成果として今日こうして決算を示させていただいているところでございます。内容についても、行政も職員も含めて一生懸命やった成果であるというぐあいに承知をいたしております。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君
- 議員（15 番 西山 富三郎君） わたしゃあ当初予算で賛成討論をいたしました。予算というものは町民を幸福にする予算だからということを賛成いたしました。私は 100%町民に応えたとは思っていませんが、町長もしっかり最高責任者として、締めるところは締める、提案するところは提案する、このようなお考えはありませんか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） その思いを持って決算書を出させていただいてるところであります。よろしくをお願いします。
- 議長（野口 俊明君） 全般について他に質疑の方はありますか。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。
- 議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 平成 26 年度大山町決算の概要についてのところで、最後の 16 ページですが、財政数値の概要についてのところで、実質公債比率も将来負担比率も公債費負担比率も 25 年度よりも減っておりまして、健全な数値のように思えますが、経常収支比率が 25 年度は 85.3%、26 年度は 87.2%と増えています。これのほうどちらかというといろんな補助金とか減った場合に、交付金とか減った時にこちらのほうを減らしておかないと本当は窮屈な予算にこれからなっていくと思うんですが、自主財源が 23.2%でもありますので、それについての考えを聞きたいと思います。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 経常収支比率が上がっております。この直接な原因はですね、臨時財政対策債というような起債がございまして、これは後で交付税措置がされるということになっておりますが、実際これを使わなくても交付税の措置があります。ですので今回これを入れた場合ですね、まるまる借りた場合には、去年並みぐらいになったかもしれないんですけども、それを借りておりませんので、実質数値が上がってきたというような状況でございます。で、最近は、この計上収支比率自体は、あまり使っており

ませんでして、それ以外の所で見ているところが多いんですけども、これが高いとどうしても財政的には自由度がきかない財政になりますんで、この部分も極力下げたいというふうに考えております。

ですので、数字の、先ほど言いました臨時財政対策債などを借りた場合は、逆にこの数字は下がるというような数値のこともございますので、ひとつの指標だというふうにご理解いただけたらなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） いまの説明も分からないでもありませんが、ただ収支比率はやはり必要経費のようなものですので、やはり前年度と同様とか、借り方とかではなくて、行財政改革の観点からしてもやはり収支比率を減らしていく努力は必要ではなかったかと思いますが、どうでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 言われるとおりのこの数値が高いというのはよろしくありませんので、こういうところも下げるような形で財政的な運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 全般的な話なんですけど、内容的な話もそうですけれども、決算審査資料というのを私たちは重宝してみているわけです。今年度から予算審査資料も変わりました。内容的に補助率だとかいろんなものがついておりますが、今回、近かいて言うか、前から思ってますんでちょっと言いたいなと思ってましたが、施策の成果という欄がございまして、みると何とかにつながりました、図った、努力した、みたいなことが書いてあるわけですが、努力するのはあたり前だと思いますし、よく見ると現実、実際本当にやったのかなというようなものまで図ったと。まあ当然そうなんでしょうから、そのようなものはまず必要ないというふうには私は思います。逆に今後の事業の、例えば修正とか問題点とか、あるいは予算の場合に目的、狙いがあるわけですから達成度とかですね、もう少し踏み込んで今後につながるような施策の成果という覧を利用されたらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今、地方創生でも、その結果の検証ということは言われておりますので、この内容についてちょっと検討させていただきたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 今後、検討するということですが、まあしつこいよう
ですけど、課長は変わってきますし、引き継ぎもちゃんとやったでしょうけども、新し
いもの、例えば3年も4年も5年もやってるものについてもういい加減達成的にやれた
ものに対してはですね、今後必要ないとか、変更するとか、みたいなことを例えば将来
的にですね、先が見えるような、次の施策につながっていくようなことが決算にはすご
く大事だと思いますので、担当課はそれなりに真摯に問題意識をもってやるべきだと思
います。正にそれが本当で力になったり、肉になったりと言う感じがしますので、是非
早急にでも各課長さんが、自分で本当で感じたことをこの覧には載せるべきだなと思
います。ということは総務課長でなくて、各課の方、本当は持っておると思うんですね。
ただ甘いとか、あまりできてませんでしたと書くと、議員も突っ込んだりいろいろとす
るんで、書きにくいでしょうけども、実はそれが大事じゃないかと思いますんで、どう
でしょうか。もう一度。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 言われることもございますので、また町のほうでもですね、
行政評価ということもやっております。まあ25年は全体をやりまして、26年はそのな
かの一部ってというようなやり方でやっておりますんで、そういうものも合わせてどうい
うような感じでここを記載するとかですね、検討させていただけたらというふうに思
います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 予算、歳入全般というか歳入のことでちょっとお尋ね
したいんですが、先ほど、吉原議員に対しての答弁の中でですね、經常収支比率が今年
度26年度高い理由の一つとして、臨時財政対策債を借りなかったから高くなったとい
うような話がありましたが、決算書を見ますと、68ページですけども、臨時財政対策
債として2億6,800万の収入が入っておるわけですが、どうなんですか、もっと本当は
借りる枠があったのに、借りなかったということなんでしょうか。で、私の理解とし
ては、臨時財政対策債は本来なら国が交付税として支出せないけんところを国の財源が不
足しとるがために、地方自治体のほうでちょっと借りといてごせと。で、借りた分につ
いては、あとで交付税でまた返してやるけんということ、そういう制度だったように記
憶しておるんですけども、そういう意味では臨時財政対策債の枠があるなら、枠いっ
ぱい借りておくのが、大山町のような財源の少ないところでは有利じゃないかというふ
うに私は認識しておるんですけども、そのあたりの説明をお願いいたします。

- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、。総務課長
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 臨時財政対策債ですけれども、26年度はですね、この決算の概要のほうの3ページについておりますが、2億6,800万借りております。これ枠いっぱい借りたいわけではございません。で、この臨時財政対策債につきましては、地方交付税、普通交付税のほうですけれども、国のほうが全額払えないということで国と地方自治体が折半しながらやるという形になっておりまして、これを借りなくても交付税措置はあります。ですので、まるまる借りた場合は償還も伴いますし、借りなくてもそれについて交付税措置はあるという形になります。で、交付税措置はあくまでも理論値でして、100%それが補填されるというわけではございませんでして、交付税の総額は、何ていうんですかね、国のほうが予算額として決めますし、それは税収に伴って最終的に決定になりますので、単純に交付税が理論値でくるわけではないと。ですので、後年度に臨時財政対策債に対しての充当分というのを交付税のなかで総額のなかで決まってくるという形で、先ほど言いました理論値に出てくるという形になっておりますので、そういう形で余裕がある場合は借りずにおくと。というような対応もさせていただいているということでございます。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） 形式的には借金になるわけですけど、臨時財政対策債の償還金ですよ、償還金に対して後年度交付税の算定基礎として計算されるということではなかったでしょうか。そのへん、もう一度お願いします。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） これにつきましては、借りたものとして先ほどいいましたように理論値として返ってきますので、実際に借りるか借りないかではないということをご理解いただけたらと思います。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほど税務関係をついつい質疑するのを忘れてしたので、ここで改めてしたいと思います。

決算審査資料の59ページの一番上のコンビニ・クレジット収納です。納税環境を整備することで納付しやすくしたというふうを書いてあるわけですけれども、具体的にどれくらい効果と言いますか、コンビニ・クレジット収納があったのか分ければお聞きしたいと思います。

同じく2つ下の行政サービス制限条例の施行です。施行以前も分納誓約などを結ばれたと思いますが、この制限条例を施行したことで、どの程度の効果があったと思われるのかお聞きしたいと思います。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 失礼します。ただいまの圓岡議員のまず1点目のご質問であります。納付環境を整備することでどれくらいの効果が出たか。というご質問であったと思います。それについてまず簡単に答弁させていただきます。

この納税環境を整備するコンビニクレジット納付というのは主に、というか全部納付書でいただいております納税者の皆様のための支払いの環境の整備でございます。皆さんご存知のようにコンビニといいますと24時間営業でございます。今までは口座引き落としの納税者以外は納付書でお支払の方は、金融機関ですとか、あるいは役場の会計課の窓口のほうまでお支払いいただいておりますが、これはあくまでも営業時間が9時から3時までですとか、金融機関は。役場におきましては8時半から5時15分まで支払う時間も限られておりました。そのために納付書でお支払いただく皆さんのためにコンビニで24時間営業、どこでもどのコンビニでもお支払いいただけるという制度を設けました。これによってざっとした簡単な数字ではありますが、27年の8月31日現在までの件数と金額をこの場でご報告させていただきます。

まずコンビニ納付の件でございますが、軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税、この4税におきまして全部で4,528件、金額にいたしまして4,100万ほど収入があります。もう一つのクレジット納付の関係でございますが、これは件数でいいますと135件金額にいたしまして200万あまりの収入がございました。それとこのたびの平成27年度の政務報告の中に徴収関係はちょっと省略されてしまったんですけれども、その一番最後の徴収関係の平成27年度各徴収金の徴収実態一覧表というのを添付させていただいております。その現年の7月31日現在の速報値これを載せておりますが、普通税国民健康保険税ともにプラスになっております。これ私、去年の政務報告のこの表をみますと全部どの税目もこの段階がマイナスでございました、徴収率が。それから今まで1期2期督促状発布しております。その総数を昨日調べてみました。現段階におきましてその督促状の枚数、発布した枚数も僅かではあります、150ほど減っております。と言いますのは、もちろん徴収、収納率があがったあくまでもこれは繰り返し申し上げますが、推測であります。徴収率が少しでも上がったということ、これが多少なりとも、まだはじまって5カ月ではあります、皆さんコンビニでお支払いいただいている数が多いのではないかと、それと督促状の枚数も僅かではあるが減っているということはいつでもどこでも支払える、そういった利便性から納期限を守ってお支払いいただいている件数も多少なりとも増えているのではないかと、そのように推測

しております。あくまでもこれは結果論ではございません。まだまだこれから、これがどこまでいくか、私どもも見ていきたいと思っております。

もう1点ご質問ですが、行政サービス制限条例の施行によってどれくらいの効果が出たか。これも昨年度より開始しております。去年の件数、各課より報告をいただいて連絡をいただいてそれから税務課の呼び出しということになっておりますが、これが去年10件ほどございました。これは元々滞納者ではなくて不履行だった納税者、そういう人たちも改めてまたここで納税確約書を結ぶことができたというふうに聞いております。今年の4月に私が参りましてからも各課より報告をいただいて、連絡をいただいて税務課のほうで対応した件数が4件ございます。ですから全く効果がないとかそういうことではなくて、やはり税金は納めていただくもの。義務であるということをお納税者の皆様にも周知徹底していきたいという、そういったことも兼ね備えていると私は考えております。以上でございます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) そういたしますと、これで全般についての質疑を終わりたいと思います。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第88号

○議長(野口 俊明君) 日程第7、議案第88号 平成26年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8 議案第89号

○議長(野口 俊明君) 日程第8、議案第89号 平成26年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第9 議案第90号

○議長(野口 俊明君) 日程第9、議案第90号 平成26年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 91 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 91 号 平成 26 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 92 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、議案第 92 号 平成 26 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 93 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 12、議案第 93 号 平成 26 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 94 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 94 号 平成 26 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 95 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 95 号 平成 26 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 4番 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 歳出の16ページです。毎度毎度のことになりますけれど、名和診療所の光熱水費です。3年連続滋賀の研修で決算の研修をさせていただきましたが、今年度の講師に直接聞いてもですね、やはり「えっ」で驚かれる、74人でしたでしょうか、私を含めてですけど、私がした質問に対しても理解ができる議員の方というのは、「えっ」で首をかしげられる案件です。

ここに名和診療所での光熱水費40万6,000円。一番近いっていいでしょうか、大山口診療所で言えば287万円の光熱水費が計上されておりますけれども、地方自治法でそもそも特別会計というのは、一般の歳入歳出と区別して経理をする必要がある場合において条例でこれを設置しているわけですけども、この一般会計と繰入、繰出もせずにツーツーでやり取りしているこの電気代について、執行部としてどのようにこの地方自治法との兼ね合いを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) この光熱水費の按分につきましては、すみません、名和診療所の光熱水費につきましては、名和の福祉センターと一体の施設ということで、作られたときに、これは適切な按分であるということで設定されたものだというふうに理解しております。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 私の認識からすれば、そもそも特別会計というのは、一般会計から切り離して独立の会計を設けて経理する、そういうものが特別会計であるというふうに認識しています。で、滋賀の研修所に他の自治体から出向されている職員の方ともお話ししましたが、自分の知っている限りでそういう経理のやり方をしている自治体はない、っていうふうに言われますけれど、改めてもう1回聞きますけど、地方自治法209条の第2項との兼ね合い上、本当で問題がないのかどうかお聞きしたいと思います。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 先ほど申しましたように光熱水費を全部一般会計で払っているわけではございませんので、あとは按分の関係かなというふうに思いますので、当初設定をそのまま受け継いできているというふうに理解しております。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君。

- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 先ほど言いましたように名和診療所 40万6,700円です
から7,000円ですか、まあ確かに払っておられますけれども、その按分が、果たして本
当で正しい按分がどうかという認識を再度お聞きしたいと思います。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長。
- 議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 現在のところ正しいものと理解しています。
- 議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。
- 議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。
- 議員(9番 野口 昌作君) この決算審査資料というところの120ページ、121ペー
ジでですね、各診療所の実績と言うものが書いてございます。まあ、透明性をもってで
すね、きちんとした数字であるというぐあいに思ったりするわけでございますが、ここ
で外来日数が書いてありまして、名和診療所では平成26年の総外来日数が7,626とい
うことが書いてございますが、これどうも人というぐあいに言えばいいようございま
すから、7,626人が年間に来ているという状況でないかと思うです。名和診療所が
7,626人、1年間で300日の診療を行った場合は、1日に20何人ということになるわけ
でございます。大山診療所のほうはこれが3,191人ということで、26年が3,191人で
すから300日診療したら、1日が10人ほどということになるわけでございます。そう
いうような私の理解がそれでいいかどうかということの一つ伺いたいこととですね、そ
れから121ページのほうに診療所ですね、診療内科部門、これ大山口診療所ござい
ますが、これが23年からずっと数字が書いてございますが、診療内科外来人数が減っ
てきているという状況のなかでございます。これリハビリ部門と診療内科部門が減っ
てきておりますが、これらについてのなぜこういうような現象が起きてといるかという
ようなことを考えておられましたらですね、その点もちょっと伺ったらと思います。
- 健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。
- 議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長(後藤 英紀君) ご質問にお答えいたします。まず26年度の診療実績で
ございますけれども、先ほど野口議員さんからは、だいたい診療日数が300日というふう
な計算でいただきました。そのうち大山診療所につきましては、診療日数につきましては
はおおよそ220日ということになっておりまして、そうなりますと1日あたりが14.5人
ということで計算となります。これは単に平均したものでございます。名和診療所につ
きましては若干それよりも多い250日程度でございます。
- 次に診療内科部門が年々少なくなっているというふうなご指摘でございますが、
まず医療につきましては、各個人がそれぞれ自分の求める診療場所を探すということが
原則になっております。大山口診療所診療内科につきましても、診療内科というのは予

約性というふうなことで、やはり時間をかけて診療する関係がございまして、そういった丁寧な診察をしておる関係で若干人数が下がってきているということも考えられます。以上でございます。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) 今、名和診療所が250日くらい、大山口診療所は220日というような話でございました。大山口の診療所は何日くらいの診療日数になっていますか。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 名和診療所と同じように約250日ということでございます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(野口 俊明君) 10番 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 引き続き診療所の会計について何点かお尋ねしたいと思っております。野口昌作議員と同様に、決算審査資料のほうでいきたいと思うんですが、118ページ、119ページあたりにですね、また大山診療所のほうから何点かお尋ねしたいと思うんですけれども、固定医がなかなか決まらないということもあって、ずっとここ数年診療報酬の収入が減ってきております。が、支出のほうを見ますとですね、人権費以外のその他の総務費をみますとここ3年ほど毎年支出が増えているようです。収入が減る半面、支出が増えていっているその状況についてその要因の説明をお願いいたします。

2点目、地元からはですね、大事な施設だということで存続を求める請願も出ているところで、先般議会でもその請願を採択したところではありますが、経営的な面で非常に心配なところの多い案件でございます。そこでお尋ねするんですが、向こう3年ないし5年のうちに設備の更新が必要だと思われる高額な医療器にについてどのように把握しておられるか説明をお願いいたします。

それから3点目でございますが、今度は大山口の診療所についてですが、先ほど野口昌作議員のほうから質問もありましたが、診療内科について少しお尋ねするんですけど、野口議員の指摘もありましたけど、診療件数が少し減っているというような状況なんですけど、果たしてこの大山口の診療所は町民たくさん利用しておられるんですけど、診療内科をどの程度大山町民の方が利用しておられるのかなというのを少し疑問に思っています。ざっとでもかまいませんので、診療内科の診療件数のうち、町民の利用が一体何件なのかということをお答えください。

それからですね、診療所数については、大山口診療所、リハビリの部分とか診療内科

の部分と件数としては分かれていますけれども、実際に報酬のほうでは、どういう分かれ方をするのかなど。大山口診療所全体では医業収入が、1億なんぼだかです。ごめんなさい、医業収益1億7,500万円で大山口診療所出ているんですけど、1億7,500万のうちですね、診療内科にかかる収入がいったいどのくらいなのかについても答弁お願いいたします。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 診療所のかかるご質問をたくさんいただきました。まず第一点目の大山診療所におきます歳出の面で、この比較いたしますと、それほど変わっていないというふうなご指摘でございましたけれども、平成25年、26年と比較いたしまして、人件費が約200万、総務費が若干増えておりますが、130万増えております。医薬材料費、これがだいたい130万の減額、医業費につきましてはこれもほぼ横ばいということで、全体といたしまして歳出のほうにつきましては、減少しております。(「質問の内容が違います。総務費(その他)の総務費が毎年増えている要因はなんですかという質問です。」)申し訳ございません。その他につきましては、診療所を運営しておりますもので、特に多くを占めておりますのは、光熱水費の関係でございます。これは2階にやすらぎの里さんの施設を配置しておりますので、そういったことで、24時間光熱費が掛かかるということで総務費のほうで、光熱水が増えているのが大きな要因かと思っております。

2点目につきまして、大山口診療所におきます、大山診療内科分につきまして大山町民の方が何名利用されているかということがございますけど、大山町民の方が何人かというふうな資料は持ち合わせておりません。申し訳ございません。ただ町民につきましては、ご利用、診療はかかっていたいただいているということは承知しております。

あと3点目の大山口診療所の診療報酬につきまして、診療内科部門と内科部門、このわけということでございますけれども、この診療所会計につきましては、大山口診療所、診療内科等、内科部門、一緒にして計算をしております。その関係で診療所内科部門の人件費がいくら、ということにつきましては、申し訳ございません、これまでは不明でございます。以上です。(「更新が必要・・・」との声あり)

申し訳ありません。大山診療所の器具、今後3年間で更新が必要な機械があるかということでございますけれども、大山診療所につきましては、機材が平成16年頃からの導入が多いものですから今後更新はしてまいります、その中でも今後の診療経営の方針に基づいて必要な機材を更新をしていくようにしております。特に更新につきましては、例えば心電計ですとか、そういった必要なものにつきましては更新を重ねております。ただ高額な機械もありますが、それにつきましては今後の経営の方針に基づいて更新するかどうかは決めていきたいというふうに考えております。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 10番 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) まず、大山の診療所についてですけれども、光熱水費で支出が毎年増えているという説明ありました。その理由は2階をやすらぎの里に貸しているからだということなわけですけれども、やすらぎの里さんに施設をお貸ししている関係で年間500万の財産収入が入っておると思うんですが、あれですか。ちょっとどういう契約だったか私も記憶しておりませんが、2階でやすらぎの里が使われる電気代も大山町が支払うような契約になっているのでしょうか。でないとな今の説明の理由のつじつまが合わないんですけど。施設をお貸ししていて、まあ店子みたいなもんですよね。店子が使われる電気代を大山町が支払うというのも今聞いてて思ったんですが。そのあたりの妥当性についての説明をお願いしたいのが、まず1点。

次に、大山診療所の設備についてですが、建物が平成16年にできて、10年古くなった機械もあって随時更新していくと言われました。具体的な答弁はなかったんですけども、例えばCTスキャンの類のものとかいうのはもの凄く高い機械だと聞いております。圓岡さんなんぼだったかいな、1億円?1億円位の機械だそうですね。まあこれ補助があるわけでもない、買い替えるとなると、またものすごくこの大山町の診療所特別会計の会計を圧迫することになるかと思うんですが、そういった状況にありながら、そのまま中長期的な設備投資の試算ということが、もしきちんとできてないのあれば、そういった試算を基に今後の経営分析ができていないということなのであればこれ非常に大きな問題だと思うんですけども。いろいろ議論もあるところですが、そういったきちんとした経営計画を作る考えがあるのかなのか(「決算の内容にに関してだけにしてください」と呼ぶ者あり)決算ですよ、これは。そういうことがきちんと会計上でできているかどうかということを決算に合わせて聞いてるわけですから、余分なちゃちゃ入れしないでください。

次に、大山口の診療所についてでございますけれども、診療内科の収入について、全体の収入と仕分けができていないということでした。まあ以前にも質問したことがあるんですけども、大山町の町営の診療所として本当に診療内科を置く必要があるのかなという疑問はあります。ニーズは確かにあろうとも思うので、住民のニーズに答えるためということであればあってもいいとももちろん思うわけですけれども、それを判断するためにはですね、診療内科の部門としての経営がどの程度、損益があるのか。なかでも町民の利用がどの程度あるのか、そういったことが把握できていないと審査のしようも判断のしようもないと思うわけですけれどもそのあたりどっぷり勘定のままでいいのかどうか。今後見直す考えはないのかということも含めて、現在の状況を再度説明してください。合わせて診療内科が直営で必要だということの理由づけについても再度説明をいただきたいと思います。お願いします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 私のほうから2点だけ。あと洩れているところがあれば担当のほうから答えさせていただきます。

大山診療所の中長期計画ということでもありますけど、このたびの26年度の決算はこういった内容であるということでもあります。また今後のことにつきましては3月の定例議会でもいろいろと議論をいただきました。そうした現状を踏まえて今後中長期計画を含めた今後のあり方、当然考えていくということでもあります。この決算という状況のなかで、中長期計画に結びついているという状況ではないということをご理解願いたいと思います。

それから大山口診療所の診療内科等についてでありますけれども、これは今もそうですけれども、当時も医師の確保にかなり苦勞されてきた経過があります。ご夫婦で大山町の大山口診療所を受けていただくということのなかで、こうした形で、診療所に、大山口診療所に来ていただいて、トータルとして事業、診療していただくということで進んできた経過があります。それが現在も続いておりますし、特に先生については、収支の状況を見ていただくと分かりますけど、診療所の経営のなかで本当にご努力いただき、地元根付いた状況にあるというぐあいに承知をいたしております。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) ご質問にありました回答をいたしたいと思います。まず大山診療所の光熱水費、やすらぎの里さんにお貸しをしている部分ですけども、これはまずは大山診療所全体として光熱水費は支払いますが、あとで按分いたしましてやすらぎの里からはその分だけいただいております。すべて町で負担しているということはありません。

あと診療内科分と大山診療所の経営につきましては先ほど町長が答弁申し上げたとおりでございます。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 大山口の診療所のことではありますが、当初、医師の方を確保する経緯でいろいろあったということは聞いてはおるんですけど、その診療所の先生に来て頂く状況、条件とですね、この合併して10年、大山・名和・中山一緒になって10年たった現状でですね。その診療所の課目設置の位置づけあり方について合併前の状況を理由にして、ずっとこうだからこうだという説明の仕方、位置づけの仕方が本当に妥当なんでしょうかね、やはり税金を使って、町民の税金を使って運営している施設、まあ国保特会ですから保険者の方の保険料なり、まあもちろん部分的には町費も

繰り入れておるわけです。やはり税金を使って運営している施設のあり方についてやはり公平性、公正さの視点から今後どういう経営をしていかなければならないかという判断が必要だと思ふんですけれども、そういう過去のどちらかという私的な事情を絡んで説明されるのはいかがなものかと、今町長の説明聞きながら感じたんですけれども、そういうようなご認識でよろしいんでしょう。お答えください。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 医師の確保ということの苦労について聞いているということを承知であるぐあいにおっしゃいましたけど、正にそのとおりであります。それを踏まえて今一生懸命頑張っておられる大山口診療所、その経過を含めて尊重したいと思っております。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は14時40分といたします。休憩いたします。

午後2時30分休憩

----- . -----
午後2時40分再開

日程第15 議案第96号

○議長(野口 俊明君) 再開いたします。

次、日程第15、議案第96号 平成26年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- 日程第16 議案第97号

○議長(野口 俊明君) 日程第16、議案第97号 平成26年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- 日程第17 議案第98号

○議長(野口 俊明君) 日程第17、議案第98号 平成26年度大山町農業集落排水事

業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) 歳入ですね、不納欠損が出ておりますが、この不納欠損、どのような形の不納欠損をしたかということをお伺いします。

○水道課長(野口 尚登君) 議長、水道課長。

○議長(野口 俊明君) 野口水道課長。

○水道課長(野口 尚登君) 先ほどのご質問にお答えします。不納欠損は使用料14件と分担金1件でございますが、地方税法18条による時効消滅でございます。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第18 議案第99号

○議長(野口 俊明君) 日程第18、議案第99号 平成26年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) 今さっきのですね、農業集落排水の不納欠損についてお尋ねしましたら、時効だということでございますが、この公共下水のほうも不納欠損がございまして、これやっぱり時効ということで回答があるかもしれませんが、まあそれを聞いてですね、時効ということは結局徴収を、まあやっておられると思っておりますが、思うに任せなかったというようなことでないかと思っておりますが、やっぱりそういう徴収のほうも十分にやっているというなかでこういうことが起きているかということをお伺いします。

○水道課長(野口 尚登君) 議長、水道課長。

○議長(野口 俊明君) 野口水道課長。

○水道課長(野口 尚登君) 先ほどのご質問にお答えします。先ほどと同じように不納欠損金は地方税法第18条の時効消滅によるものでございます。

徴収は職員頑張っておっておりますけれども、結果的に時効ということでございます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 100 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 100 号 平成 26 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 101 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、議案第 101 号 平成 26 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） それでは質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 議案第 102 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 21、議案第 102 号 平成 26 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 22 議案第 103 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 103 号 平成 26 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 23 議案第 104 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 23、議案第 104 号 平成 26 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 24 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） 日程第 24、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。お諮りします。本議会に提出されました議案第 87 号から議案第 104 号までの 18 議案については、16 人の委員で構成します「平成 26 年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 87 号から議案第 104 号までの 18 議案は、16 人の委員で構成する「平成 26 年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。お諮りします。ただいま設置されました「平成 26 年度決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、「平成 26 年度決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） ここで暫時休憩いたします。「平成 26 年度決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。委員は、議員控室に移動してください。暫時休憩いたします。

午後 2 時 50 分休憩

午後 3 時 1 分再開

日程第 25 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 25、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。ただいま設置になりました「平成 26 年度決算審査特別委員会」の委員長に野口昌作君、副委員長に吉原美智恵君が互選されました。

日程第 26 議案第 106 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 26、議案第 106 号 平成 27 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」「議長、9 番」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員(9 番 野口 俊明君) 歳入の方で寄付金 50 万円が挙げてございますけれども、

これはどのような寄付金かということをお伺います。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) この寄付金は鳥取県のサッカー協会さんからいただいた寄付金でございます。できればということで設備の充実をということのご希望がありましたのでなるべくそのように応えたいということで考えております。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 27 議案第 107 号

○議長(野口 俊明君) 日程第 27、議案第 107 号 平成 27 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(9 番 野口 俊明君) 議長、9 番。

○議長(野口 俊明君) 9 番 野口 昌作君。

○議員(9 番 野口 俊明君) 施設修繕料が 496 万 4,000 円みてありますけれども、これはどこの施設かということをお伺いいたします。

○水道課長(野口 尚登君) 議長、水道課長。

○議長(野口 俊明君) 野口水道課長。

○水道課長(野口 尚登君) 修繕箇所はどこかというご質問でございますが、名和处理区のみどり区第 3 ポンプ、それから第 2 ポンプ、それから逢坂処理区の中尾北ポンプ、岡北ポンプマンホールの 4 か所でございます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長(野口 俊明君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は 9 月 17 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午後 3 時 5 分散会